

## 第2部 豊岡市の現状と計画の内容

## 1 豊岡市における第3次計画策定の社会的背景と課題

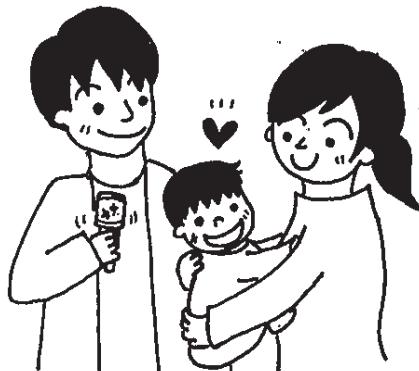
### (1) 少子高齢化の進行

#### ■少子化の進行

日本で一年間に生まれてくる子どもの数は1970年代前半におよそ200万人でしたが、最近では100万人程度まで減少しています。また、合計特殊出生率※<sup>14</sup>も、昭和46（1971）年の2.16から下がり続け、昭和49（1974）年には人口置き換え水準※<sup>15</sup>である2.07を下回り、平成27（2015）年には、1.45まで下がっています（図1）。

市の合計特殊出生率についてみると、昭和60（1985）年の2.08から少しづつ下がっていますが、毎年、国・県の平均を上回り、全国的には高い水準を維持しています（表1）。

これは、未婚率は上昇しているものの有配偶者女性数の減少率ほどに出生数が減少していないこと、あわせて、結婚や出産後に就労している女性の比率が全国平均よりも高いことと無関係ではありません。女性が、結婚や出産後も働きやすい国や自治体ほど合計特殊出生率が高い傾向にあります。



<sup>14</sup> 合計特殊出生率

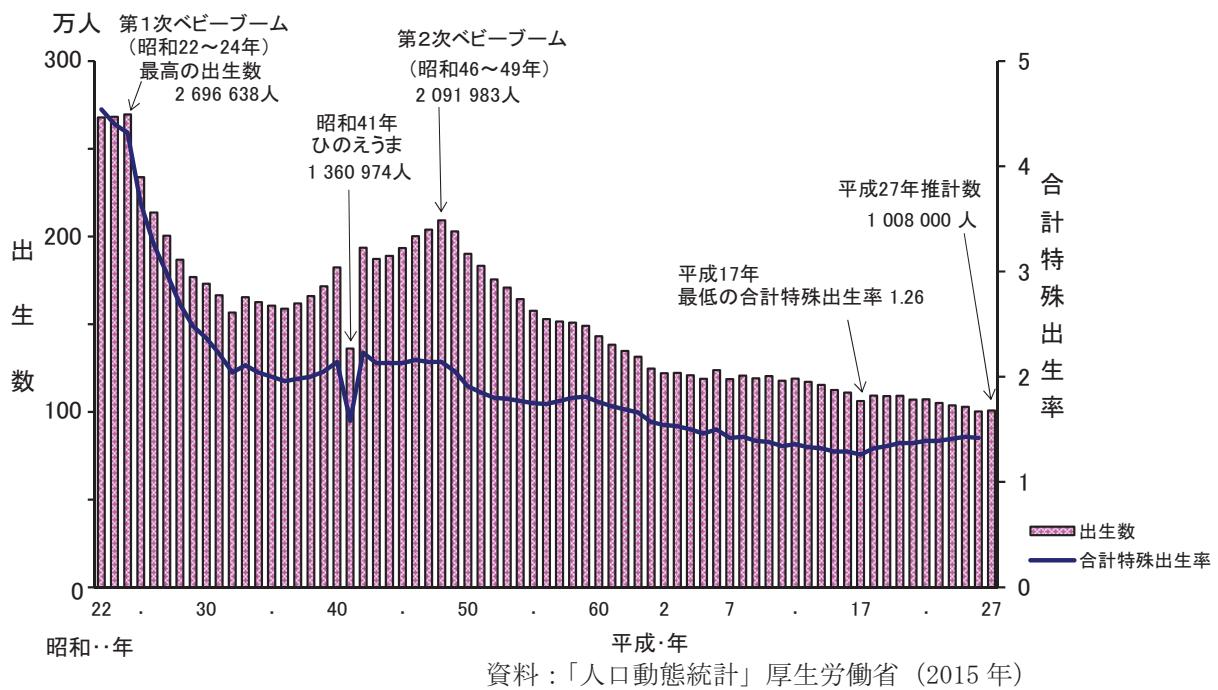
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に何人子どもを産むかを推計したもの。

<sup>15</sup> 人口置き換え水準

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。

人口置き換え準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するので一概にはいえないが、日本における平成26年の値は2.07となっている。

(図1) 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



(表1) 豊岡市の合計特殊出生率

市区町	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
豊岡市	2.08	1.82	1.75	1.85	1.63	1.94	1.71
香美町	2.35	2.00	2.09	1.78	1.72	1.84	1.82
新温泉町	2.35	2.05	2.17	1.90	1.80	1.76	1.43
養父市	2.07	2.11	1.90	1.86	1.85	1.73	1.62
朝来市	2.14	1.95	1.80	1.84	1.68	1.72	1.67
但馬地域	2.14	1.92	1.85	1.84	1.69	1.84	1.68
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45

資料：「市区町別合計特殊出生率（国勢調査より）」 兵庫県

## ■高齢化の進行

市の年齢別人口をみると、平成 17（2005）年に 14.5% であった 15 歳未満人口は、平成 27（2015）年に 12.9% に減少しました。反面、平成 17（2005）年に 25.8% であった 65 歳以上人口は、平成 27（2015）年には 31.6% に増加しています（図 2）。

国の見通しでは、高齢化は今後ますます進行すると予想されています（図 3）。

高齢化が進むと介護を必要とする高齢者が増え、介護期間も長くなることが想定されますが、従来から家族による介護では、その負担の多くが女性にかかってきました。

介護離職が社会の大きな問題となる一方、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増え、介護を頼める親族のいない高齢者も増加していく中では、だれが高齢になっても、親族に頼らず、経済的にも、精神的にも、身体的にも、安心・快適に暮らすことのできる社会の仕組づくりが喫緊の課題であると言えます。





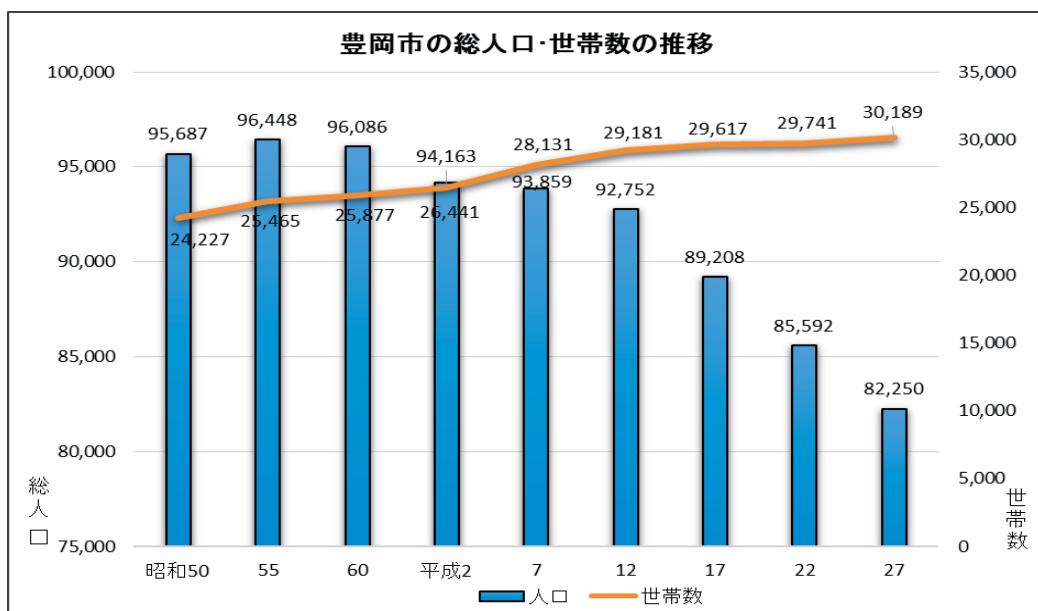
## (2) 家族構成の変化と地域のかたち

### ■人口は減少、世帯数は増加

総人口は、昭和 55 (1980) 年に 96,448 人でしたが、平成 27 (2015) 年には 82,250 人となり、この 35 年間で 14.7% 減少しました（図 4）。

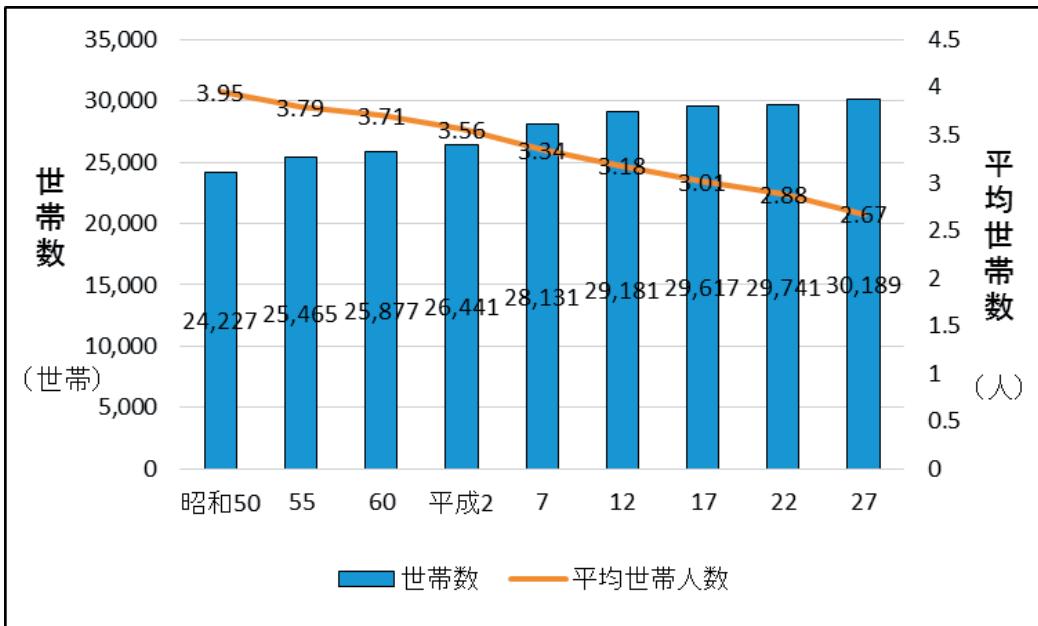
一方、世帯数は昭和 50 (1975) 年以降一貫して増え続けていることから、一世帯当たりの平均世帯人数は年々減少し、昭和 50 (1975) 年の 3.95 人から平成 27 (2015) 年では 2.67 人まで減少しています（図 5）。

（図 4） 豊岡市の総人口・世帯数の推移



資料：「国勢調査」（平成 27 年度）

（図 5） 豊岡市の平均世帯人数の推移



資料：「国勢調査」（平成 27 年度）

## ■単身世帯、夫婦のみ、ひとり親と子の世帯が増加

平均世帯人数の減少は、単身世帯や核家族世帯が増え、親子3世代同居の世帯が減るなど、家族構成が変化してきた結果です（図6）。

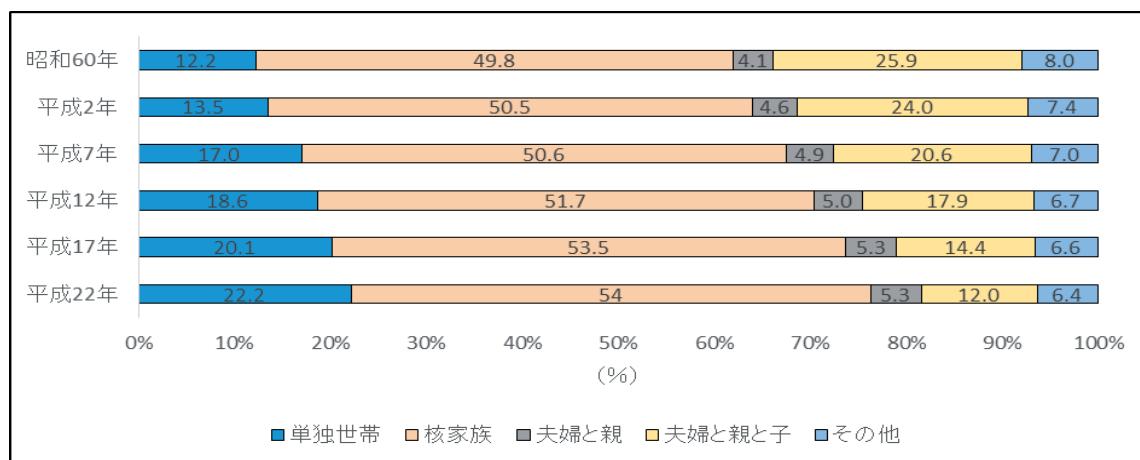
特に、家族構成の半分以上となっている核家族<sup>(注2)</sup>に注目すると、夫婦のみの世帯やひとり親と子の世帯が年々増えています（図7）。

こうした家族構成の変化とともに進む少子高齢化や過疎化は、産業の中でも比較的農業や自営業の割合が高い豊岡市では、後継者不足による産業の衰退を招き、地域コミュニティの維持を難しくしています。

今日、子育てや介護を家族だけで支えることが難しくなっており、頼れる親族が身近にいない単身世帯が増加している傾向などを踏まえると（図8）、一人一人の安全・安心な暮らしを支え合う地域のネットワークを中心とした社会づくりが重要な課題となります。

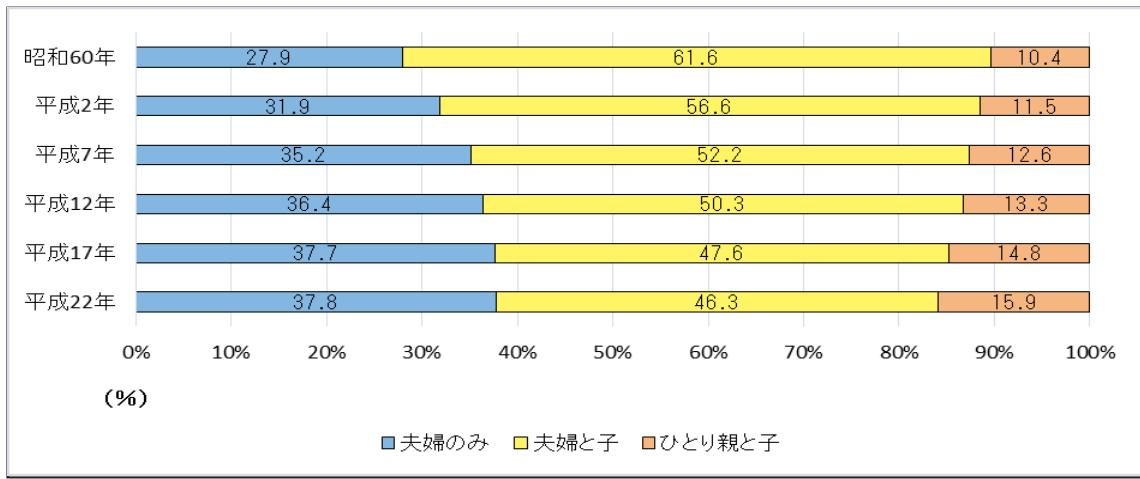
（注2）ここでいう「核家族」は、夫婦のみ、又は夫婦と子、ひとり親と子からなる世帯をいう。

（図6） 豊岡市の家族構成の推移



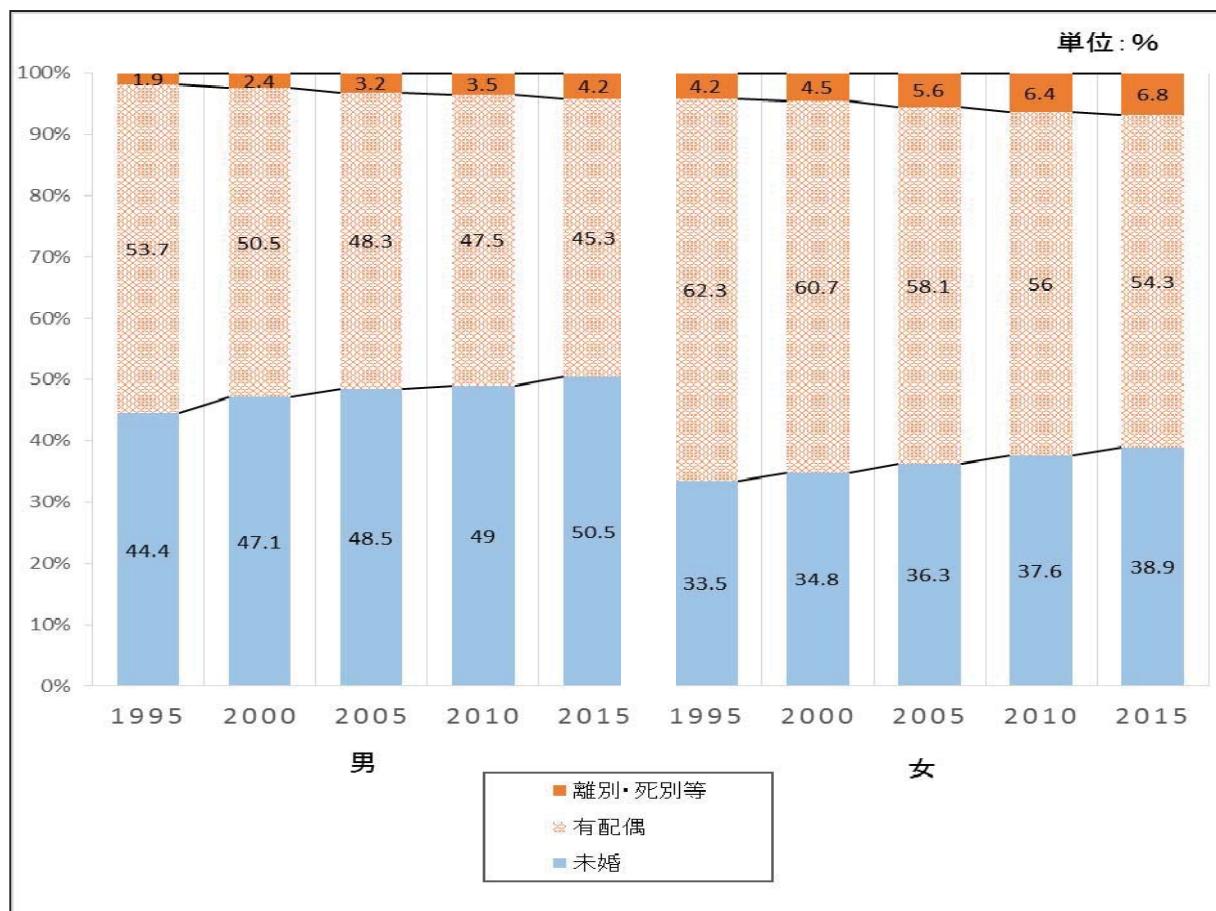
資料：「国勢調査」（平成27年度）

（図7） 豊岡市の核家族の内訳



資料：「国勢調査」（平成27年度）

(図8) 豊岡市の男女別 未婚率・有配偶者率等の推移 15歳～49歳／1995～2015年



出典：「国勢調査」

### (3) 産業の構造

#### ■中小・小規模企業の割合が高い

事業所全体のうち、従業員数30人未満の事業所が96.0%と大部分です。

また、それらの事業所に勤務する従業員数は総従業員数の60.9%で、国・県と比較してもいわゆる中小・小規模企業※<sup>16</sup>に勤める住民の割合が高くなっています（表2）。

（表2）従業者規模別事業所数及び従業者数

	総数		30人未満		30人以上		派遣 ・下請 従業者 のみ
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	
豊岡市	5,561	40,743	5,336	24,811	219	15,932	6
構成比 (%)	—	—	96.0	60.9	3.9	39.1	0.1
兵庫県	229,812	2,386,185	214,978	1,163,950	13,848	1,222,235	986
構成比 (%)	—	—	93.5	48.8	6.0	51.2	0.4
全国	5,689,366	61,788,853	5,306,137	29,302,357	360,101	32,486,496	23,128
構成比 (%)	—	—	93.3	47.4	6.3	52.6	0.4

資料：経済センサスー基礎調査－（平成26年度）

<sup>16</sup> 中小・小規模企業

中小企業基本法では、おおむね常時使用する従業員の数が300人～50人以下の事業者を中小企業、20人～5人以下の事業者を小規模業と規定している。

## ■ 豊岡市の農業の担い手の半数は女性

総世帯数のうち農林漁業に携わる世帯が 6.9%となっています（表 3）。

農業は、担い手の半分が女性ですが（表 4）、事業主になっている女性の比率は低く、女性の委員登用率は、農業委員会で 0.8%、損害評価会においては 0%と、著しく低い数値となっています。

（表 3） 豊岡市の統計で見る産業人口と世帯数

産業人口	経済構成別世帯数	
総数	41,676 人	世帯総数 29,687 世帯
第 1 次産業就業者数	2,873 人 (6.9%)	農林漁業就業者世帯 883 世帯
第 2 次産業就業者数	11,196 人 (26.9%)	農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯 1,177 世帯
第 3 次産業就業者数	26,743 人 (64.2%)	非農林漁業就業者世帯 20,466 世帯
不明の産業	864 人 (2.1%)	非就業者世帯 6,649 世帯
		分類不能の世帯 512 世帯

資料：「国勢調査」（平成 22 年度）

（表 4） 豊岡市の統計で見る農林水産業

農林業データ	水産業データ
■ 農林業経営体数 農業経営体 2,606 経営体 林業経営体 153 経営体	■ 経営組織別経営体数 個人経営体 88 経営体 会社 6 経営体
■ 総農家数 販売農家数 2,543 戸 自給的農家数 1,912 戸	■ 漁業就業者数 196 名
■ 総農家の世帯員数（販売農家） 男 4,769 人 女 4,632 人	■ 男女別漁業就業者数 男 196 人 女 0 人
■ 専兼業別農家数（販売農家） 専業農家 472 戸 第 1 種兼業農家 303 戸 第 2 種兼業農家 1,768 戸	

資料：「農林業センサス」（2015 年）、「漁業センサス」（2013 年）



## ■女性が仕事を持つことを肯定的に捉えているが・・

「市民意識調査」では、女性が仕事を持つことについて、「結婚や出産後も仕事を継続できることがよい」と回答した人は、男性 41.4%に対し、女性は 51.8%と過半数を占めています。「出産・育児時期は一時的に仕事を離れ、子育てを終えてから再就職するのがよい」と回答した人は、男性 45.0%、女性 41.8%となっています（図 10）。

5 年前の調査と比べると、「結婚や出産後も仕事を持つこと継続できることがよい」と回答した人の割合が、47.0%からわずかながら増えています（表 5）。また、20 代、30 代では、男女ともに、過半数以上を占めています（図 11）。

今日の本市においては、「結婚または出産で仕事をやめ、あとは家事・育児に専念するのがよい」という意見は、ごく少数派となっています。

また、「女性がもっと働きやすくなるためには、どのようなことが必要か」については、「家庭における夫や家族の理解・協力」と回答した人が、男性の 55.5%に対し、女性は 64.3%と男女で差があります。同様に「職場における理解や協力」で、男性が 46.6%、女性は 55.4%と男女で差が見られます（図 12）。

固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、男女ともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた機運の醸成、制度の構築や環境整備等の施策が喫緊の課題であると言えます。

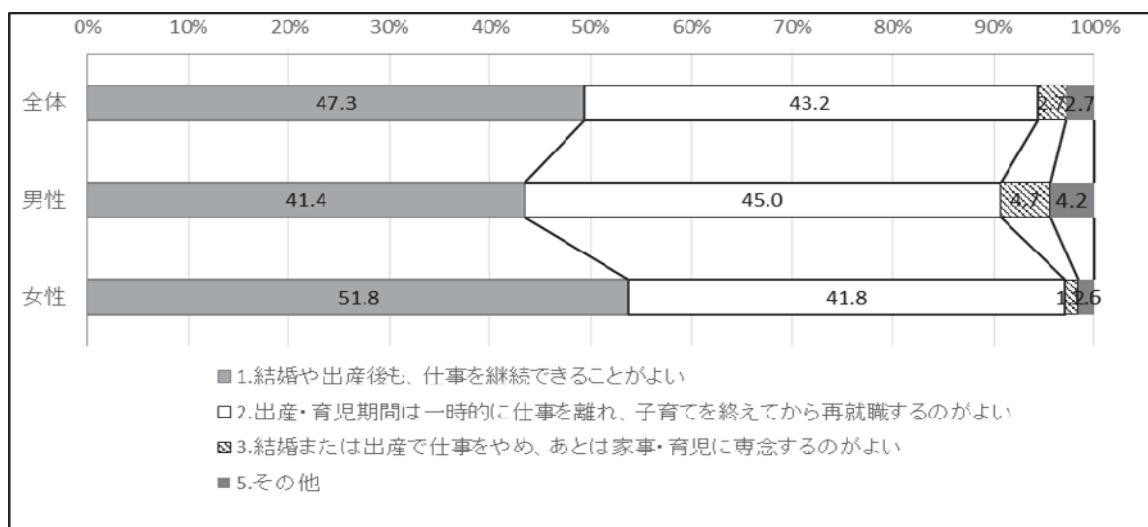
（表 5）女性が仕事を持つことについて

（単位：%）

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
結婚や出産後も仕事を持つこと継続できるのがよい	59.6	47.0	47.3
出産・育児時期は仕事を離れ、子育て後再就職	22.8	39.3	43.2
結婚・出産で仕事をやめ、あとは家事・育児に専念	7.0	4.9	2.7
女性は仕事を持たないほうがよい	1.4	1.6	0
その他	3.4	3.0	2.7
無回答	5.9	4.2	4.1

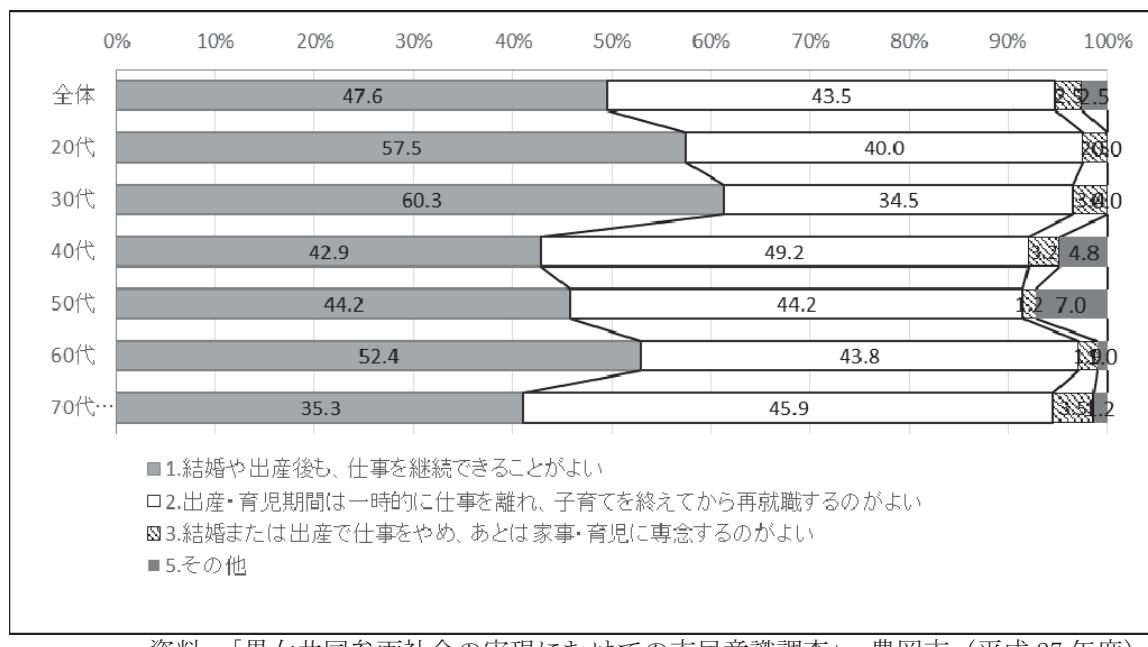
資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成 27 年度）

(図 10) 女性が仕事を持つことについて（男女別）



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

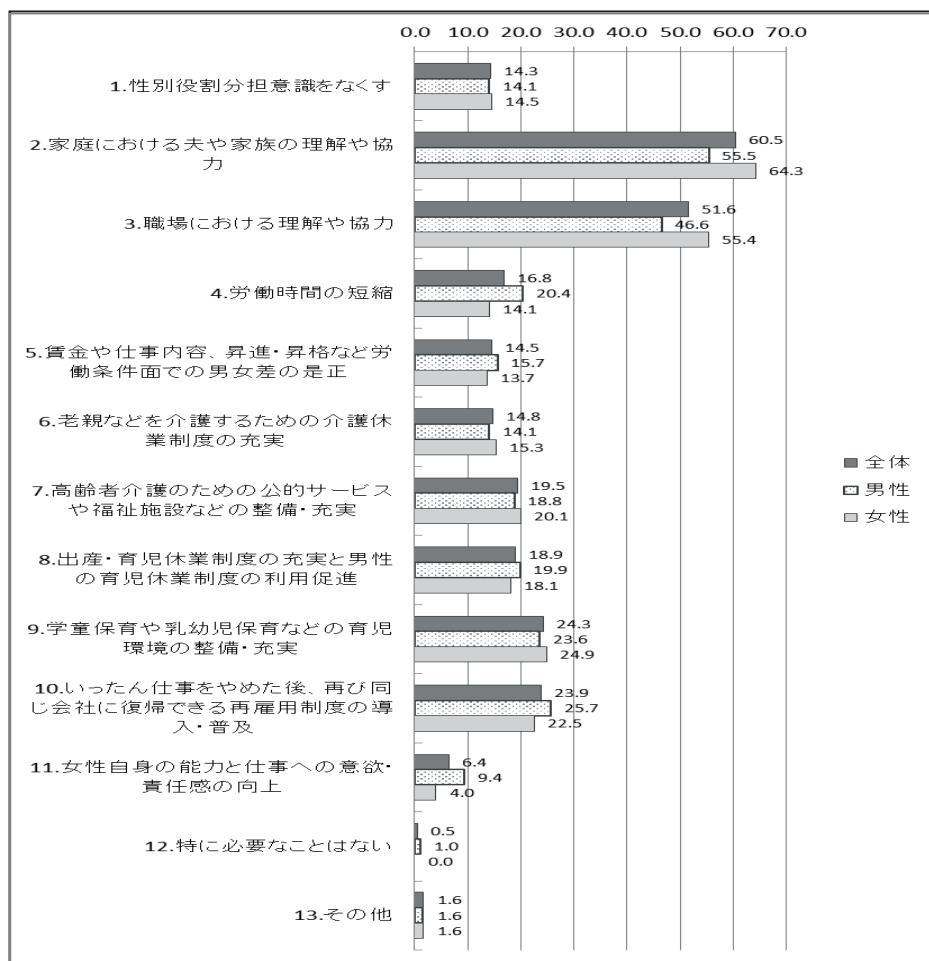
(図 11) 女性が仕事を持つことについて（年齢別）



■ 1. 結婚や出産後も、仕事を継続できることがよい  
 □ 2. 出産・育児期間は一時的に仕事を離れ、子育てを終えてから再就職するのがよい  
 □ 3. 結婚または出産で仕事をやめ、あとは家事・育児に専念するのがよい  
 ■ 5. その他

資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

(図12) 女性がもっと働きやすくなるためには、どのようなことが必要か



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

## 2 計画の内容

【基本目標 1】だれもが互いを尊重し、自分らしい生き方を選択できる

施策の柱(1) 固定的性別役割分担がなお根強いことへの気付き

### 【現状】

#### ■ 「男女とも仕事、家事・育児は女性」が多数

「男は仕事、女は家庭」という考え方は、少しづつ変化してきました。

「市民意識調査」によると、「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を決めてしまう考え方について、「そう思う」と答えた人はわずか11.6%で、「そう思わない」と答えた人は78.6%と8割近くに達しています（表6）。

しかし、「家庭の実生活での男女の役割分担」を見ると、「男女とも仕事をし、家事・育児は主に女がしている」が男性34.6%、女性36.5%と高い数値になっています。

この結果から、仕事は男性も女性も行っていながら、家事・育児は女性だけに偏っている実態が明らかになりました（図13）。

また、「事業所調査」で「ワーク・ライフ・バランスの認知度」を尋ねたところ、「言葉も内容も知っている」が24.4%に対し、「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」36.1%と「言葉も内容も知らない」35.2%を含めた「内容を知らない」は全体の71.3%で（図14）、実際の取組についても、「既に十分取り組んでいる」は全体の3.8%と非常に低い値となっています（図15）。

### 【課題】

#### ■ 行動を改めるための積極的な広報・啓発

「男も女も、仕事も家事・育児も」という男女共同参画の意識は広がってきてはいるものの、仕事だけでなく、「家事・育児も男女で」というように行動が伴っていないのが現状です。

「事業所調査」で「ワーク・ライフ・バランスの取組」について尋ねたところ、「既に十分取り組んでいる」と回答した企業が3.8%に対して、「全く取り組んでいない」、「現状のままで問題ない」と回答した企業はそれぞれ36.5%、32.5%となっています（図15）。

あわせて尋ねた「ワーク・ライフ・バランスの浸透・定着の妨げになっているもの」では、「新たに従業員を雇う余裕がない」41.9%、「導入のノウハウや情報が不足している」30.5%と続き（図16）、「ワーク・ライフ・バランスの向上を支援する施策として、行政機関に期待する支援策」では、「企業の子育て支援に対する助成金などの経済的援助」が35.2%と最も高くなっています（図17）。

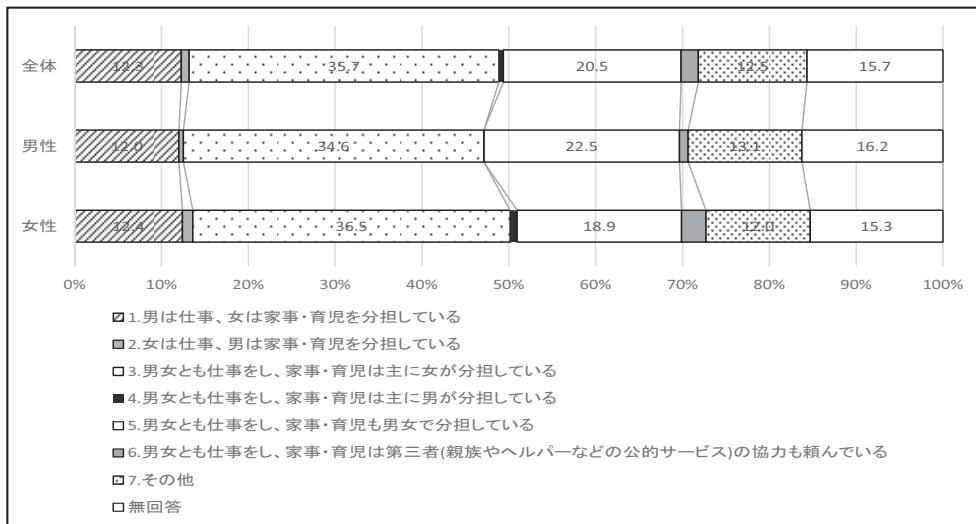
「固定的性別役割分担」の行動を改めるには、ワーク・ライフ・バランスの実現は不可欠であり、制度周知や制度創設に向けた事業主への積極的な働きかけはもちろんのこと、助成金制度などの具体的施策の充実も求められています。

(表6) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について (単位: %)

	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
そう思う	18.5	15.4	11.6
そう思わない	75.6	73.4	78.6
わからない、無回答	5.9	11.1	9.8

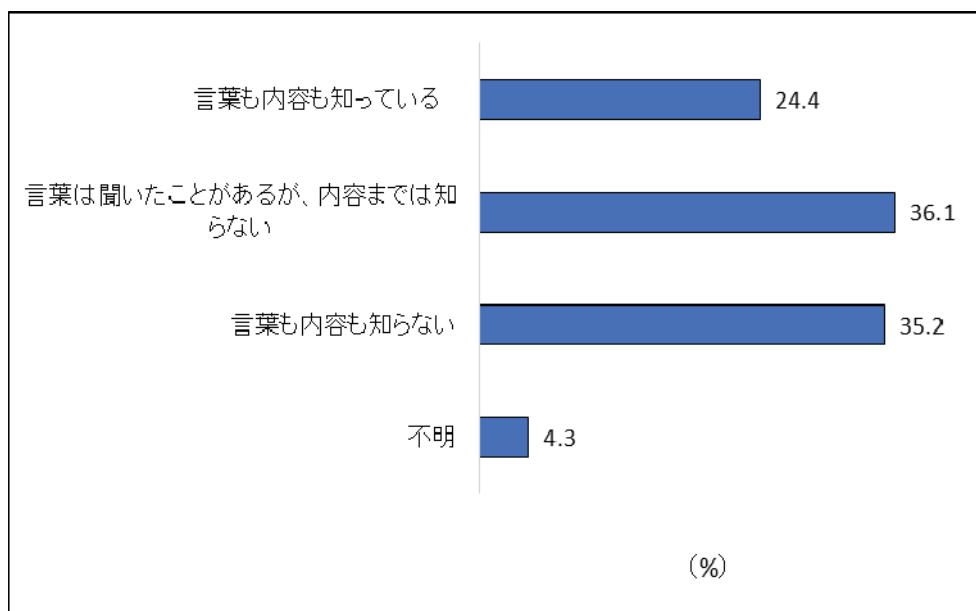
資料:「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市(平成 27 年度)

(図13) 家庭の実生活での男女の役割分担について



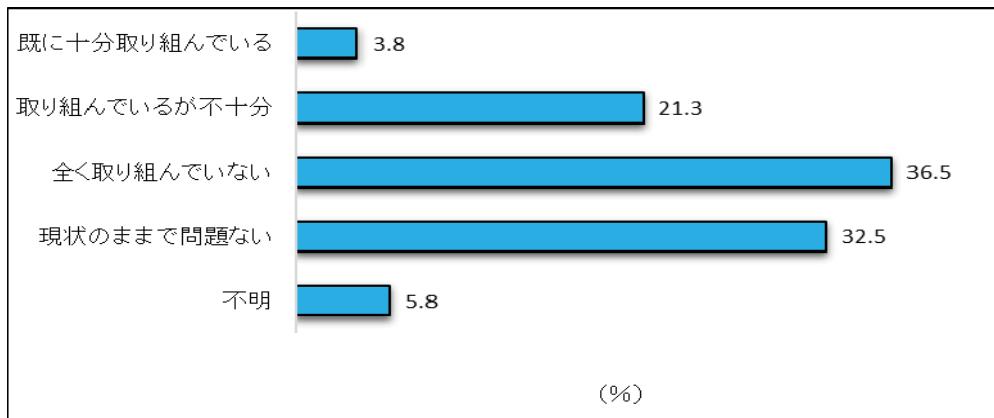
資料:「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市(平成 27 年度)

(図14) ワーク・ライフ・バランスの認知度



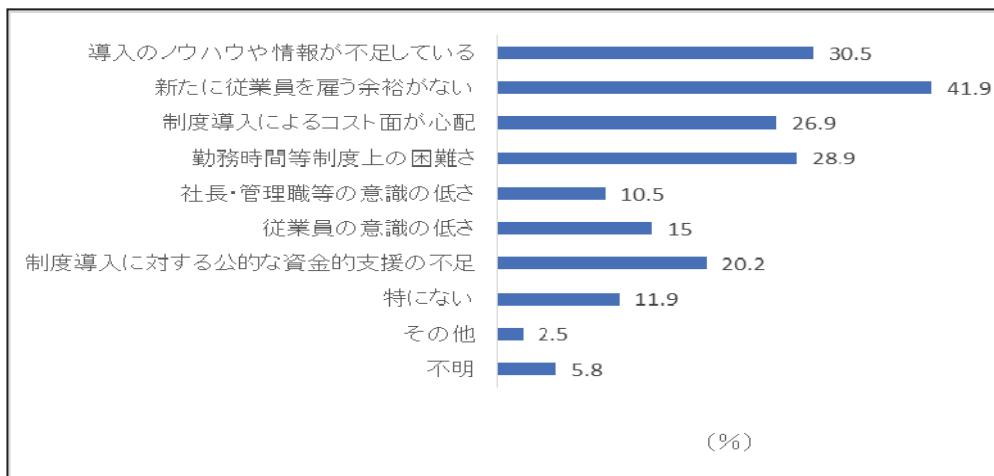
資料:「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市(平成 27 年度)

(図 15) ワーク・ライフ・バランスの取組について



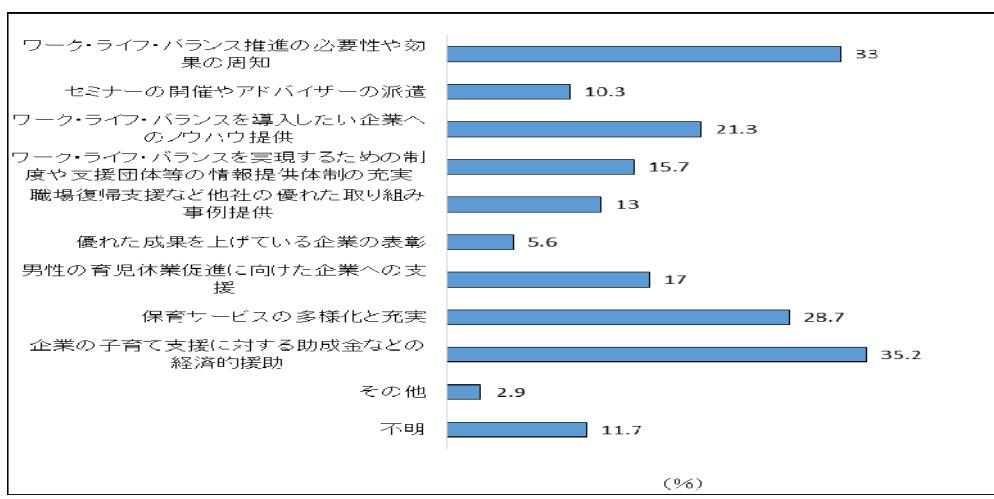
資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成 27 年度）

(図 16) ワーク・ライフ・バランスを浸透・定着させる妨げとなっているもの



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成 27 年度）

(図 17) ワーク・ライフ・バランスの向上を支援する施策として、行政に期待する支援策



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成 27 年度）

## 【課題を解決するための施策】

### ①積極的な広報・啓発の実施

家庭における固定的な性別役割分担を解消し、男女共同参画社会を実現するために積極的な広報・啓発を行います。

番号	事業名	事業の内容	担当課
1-1-1-1	市広報紙等による啓発	男女共同参画推進にかかる関連情報を分かりやすく周知します。	全課共通
1-1-1-2	「男女共同参画週間」等における啓発	男女共同参画週間や人権週間にあわせて啓発活動を行うとともに、図書館に関連図書コーナーを設置します。	生涯学習課
1-1-1-3	人権・男女共同参画推進員の活用	職場・地域・学校等の学習会に人権・男女共同参画推進員を派遣し、男女共同参画推進に向けての学習を行います。	生涯学習課
1-1-1-4	条例の周知	「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の認知度向上に向け積極的に周知します。	生涯学習課
1-1-1-5	女性の農業経営参画推進	女性が農業経営に参画するためのさまざまな支援を行います。	農林水産課
1-1-1-6	事業所等への周知・啓発	育児・介護休業等各種制度の周知や制度創設に向けた啓発を行います。	大交流課 エコバレー 推進課
1-1-1-7	事業者・事業者団体等への意識啓発	入札参加資格審査申請受付時に「男女共同参画社会づくり協定」「子育て応援協定」の取組を促します。	総務課

### ②関連情報の収集・提供の充実

国・県、関係機関等が発信する関連情報を積極的に収集し、市民に提供します。

番号	事業名	事業の内容	担当課
1-1-2-1	関連情報の収集と提供	国・県、関係機関等からの関連情報を定期的に収集し、提供を図ります。	生涯学習課
1-1-2-2	事業所支援	子ども・子育て支援等にかかる新制度について、情報収集に努め、積極的に提供します。	大交流課 エコバレー 推進課

## 施策の柱(2) 子どもの頃からの人権教育（ジェンダー平等教育）と生涯学習の推進

### 【現状】

#### ■大人の言動が子どもの人格形成に大きな影響を与える

「市民意識調査」で「子どもをどのように育てるべきか」を尋ねたところ、「なるべく同じように育てたほうがよいと思うが、ある程度は、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」は67.5%と高い比率になっています（図18）。

私たちは、子どもが成長していく間に、知らず知らず「ジェンダー」の考え方を植えつけてしまうことがあることを踏まえ、子育てをする必要があります（図19）。

個々人の「男らしさ」のイメージや、「女らしさ」のイメージについて、なぜ、そのように考えるのか、再点検が必要です。

### 【課題】

#### ■その人らしい生き方ができるための教育と生涯学習

男女共同参画社会の実現において、家庭・地域・学校における教育の果たす役割は非常に大きく、ライフステージ※<sup>20</sup> のそれぞれの場面において、自分の生き方を意思決定できる自立の力と平等を目指した教育が必要です。

家庭・地域・学校など社会全体で、「男だから、女だから」と生物学的な二分法の性別によって個々人の生き方を決めつけることなく、一人一人の個性が輝き、だれもが自分らしい生き方を選択できるよう、お互いの個性を認め、支え合う関係づくりに寄与する主権者教育※<sup>21</sup> やキャリア教育※<sup>22</sup> の充実が期待されます。

また、子どもだけでなく、大人にとっても生涯にわたり人権学習の機会は大切です。本市が主催する市民学習会や広報等を通じて、男女共同参画の理念を広く浸透させるとともに、一人一人が持っているさまざまな知識・スキル・経験をあらゆる分野において活かすことができる機会を積極的に作っていく必要があります。

そのためには、本市が主催する市民学習会や広報がどれだけの市民に周知できているのか、だれもが気軽に参加できる機会を保障できているのか、市として検討を重ね、より効果的な手法を探っていくことが必要です。

<sup>20</sup> ライフステージ

人間の一生を段階的に区分したもので、通常は幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分けられます。

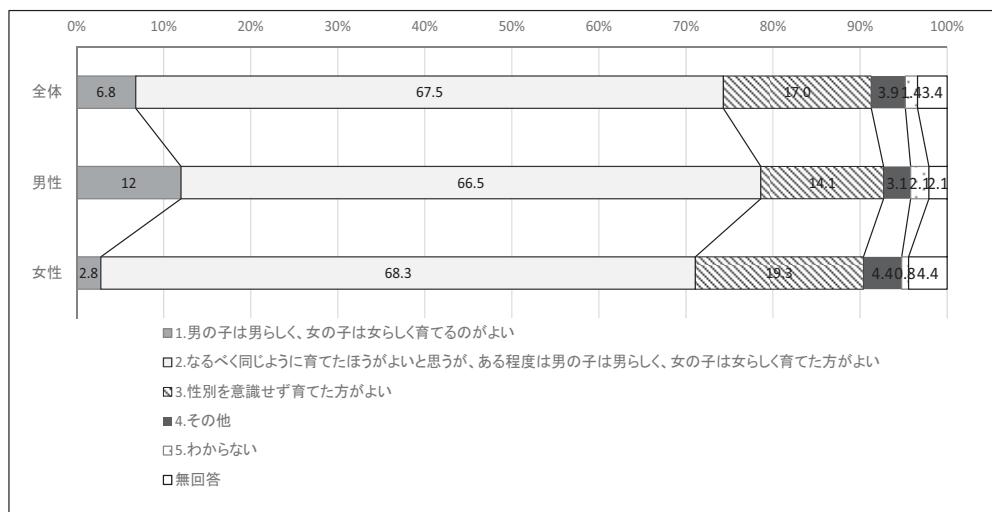
<sup>21</sup> 主権者教育

単に政治の仕組について必要な知識を習得させるのみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を発達段階に応じて身に付けさせる教育。

<sup>22</sup> キャリア教育

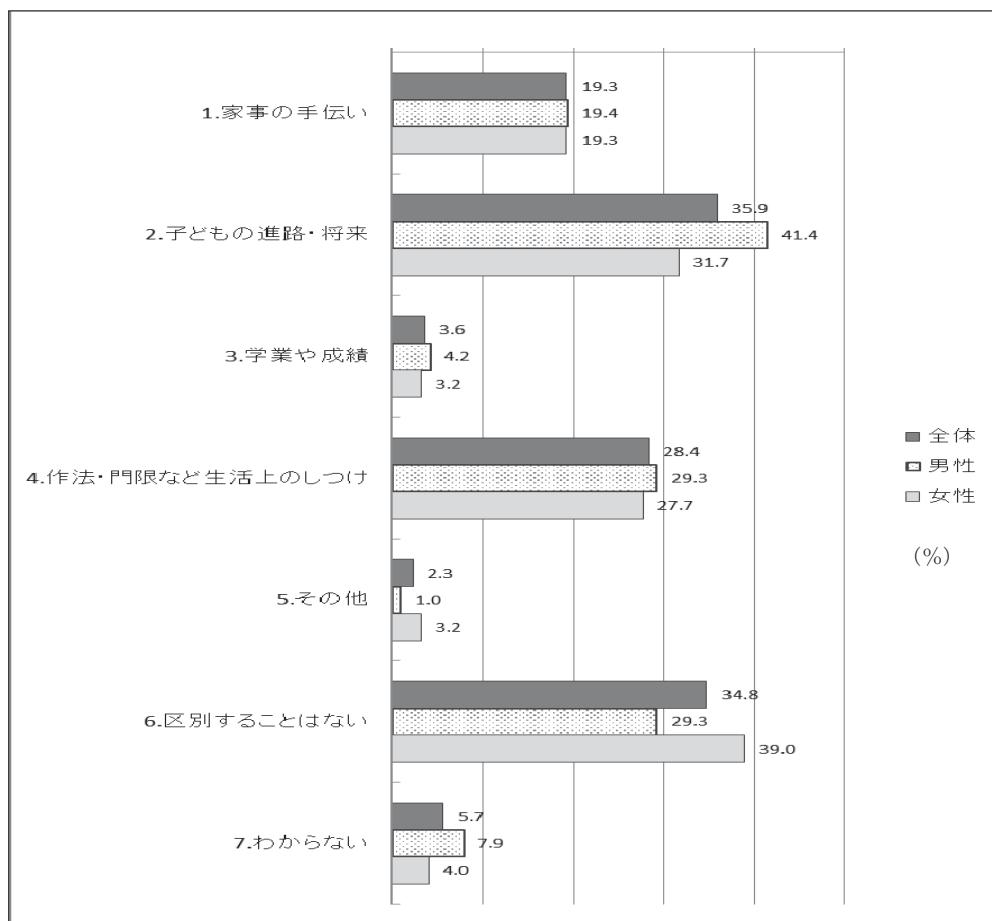
望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

(図18) 子どもをどのように育てるべきか



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

(図19) 子育てにおいて「男の子と女の子を区別している」と感じるとき



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

## 【課題を解決するための施策】

### ①学校園における男女共同参画のための教育・保育の推進

子どもの頃から男女共同参画に対する正しい理解を深めるとともに、自分を大切に思い、それぞれの個性を伸ばす教育やお互いの違いを認め、支え合う心を育てる教育を進めます。

そのためには、子どもの指導者である教職員や保護者における潜在的な男女感の見直し、是正するための研修を進める必要があります。

番号	事業名	事業の内容	担当課
1-2-1-1	保育士・教職員対象の男女共同参画に伴う研修・啓発	関連情報の周知及び職員の研修会を行います。	生涯学習課
1-2-1-2	男女平等に視点をおいた学校運営・学級づくり	男女の平等性・理解について、発達段階に応じた指導を行います。	こども教育課
1-2-1-3	男女共同参画の視点に立った進路指導・生徒指導	主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度の育成を図ります。	こども教育課
1-2-1-4	男女混合名簿の活用	小学校において男女平等の視点に立った男女混合名簿を活用します。	こども教育課
1-2-1-5	教職員対象の男女共同参画に伴う研修・啓発	関連情報の周知及び職員の研修会を行います。	こども教育課
1-2-1-6	人権教育を基盤とした社会の推進と関係機関との連携	家庭・地域・関係機関と連携を図りながら、人権尊重の精神を培います。	こども教育課

### ②生涯学習機会の提供・拡大

それぞれの個性に応じた役割を担い、自分らしい生き方が選択できるよう学習の場を提供します。

番号	事業名	事業の内容	担当課
1-2-2-1	学習機会の充実	ジェンダー平等など、男女共同参画の意識を高める学習機会の充実を図ります。	生涯学習課
1-2-2-2	人権・男女共同参画推進員の活用	職場・地域・学校等の学習会に人権・男女共同参画推進員を派遣し、ジェンダー平等の教育を行います。	生涯学習課

## 施策の柱(3) 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上

### 【現状】

#### ■あらゆる情報が氾濫する現代社会

現代はマスメディアのみならず、ソーシャル・ネットワーキング・サービス ※<sup>23</sup> を通して、多くの情報が氾濫している時代です。

メディアが伝える情報は、ときには利用者の目を引くための誇張が含まれていたり、男女の固定的な性別役割分担意識を助長したり、女性や子どもを性的又は暴力行為の対象として捉えたりする内容が含まれることがあります。

情報が高度化、複雑化する中、メディアからの大量の情報を無批判に受け入れていると、知らず知らずのうちにさまざまなイメージが刷り込まれてしまうことがあります。

### 【課題】

#### ■メディアからの情報を鵜呑みにせず、読み解いて使いこなせる力

メディアが伝える情報の中には、送り手の都合に合わせたり、視聴者受けするよう編集されたりしているものも少なくなく、情報を鵜呑みにせず、正しく分析、評価する力が情報化時代を生きる私たちには求められています。

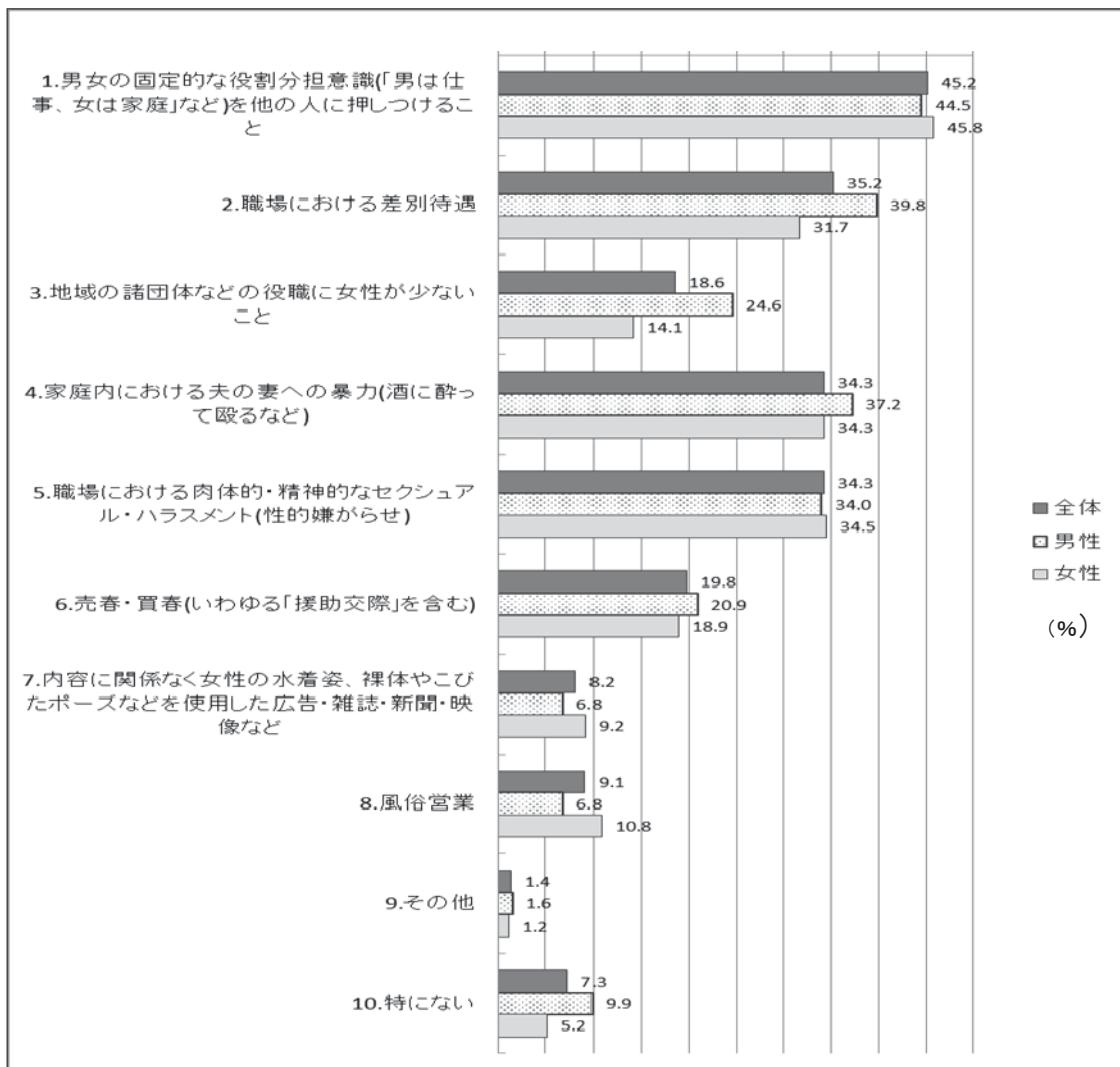
「市民意識調査」では、「内容に関係なく女性の水着姿、裸体やこびたポーズなどを使用した広告・雑誌・新聞・映像など」を女性の人権の観点から問題があるという回答は、わずか1割にしかすぎず、女性の人権尊重に関する人権啓発と人権教育の必要性が示唆されます(図20)。

日々、大量に流されるニュース、映像、コマーシャル等について、人権の視点で読み解く力を培うメディア・リテラシー教育の普及が喫緊の課題です。

<sup>23</sup> ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域等を同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供している。

(図20) 女性の人権の観点から問題があると思われることは



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

※上記のすべての項目が女性の人権の観点から問題があり、「問題がある」との回答率の低い項目について、女性の人権上問題であるという教育・啓発を、積極的に行う必要があります。

## 【課題を解決するための施策】

### ①積極的な広報・啓発の実施

活字、インターネット情報等、広範な情報発信媒体から発信される情報の取捨選択にかかる重要性について、積極的に広報し、言葉の周知を図ります。

番号	事業名	事業の内容	担当課
1-3-1-1	市広報紙等による啓発	メディア・リテラシー育成のため、市広報紙、ホームページ等で啓発、周知を行います。	生涯学習課

### ②学習の場の提供

情報の送り手、受け手の双方に求められるメディア・リテラシーの育成に向けて、学習の機会を提供し、理解の浸透を図ります。

番号	事業名	事業の内容	担当課
1-3-2-1	メディア・リテラシー育成のための啓発講座の開催	男女共同参画の視点から、メディア・リテラシー育成のため学習の場を設定します。	生涯学習課
1-3-2-2	人権・男女共同参画推進員の活用	職場・地域・学校等の学習会に人権・男女共同参画推進員を派遣し、メディア・リテラシー育成にかかる教育を行います。	生涯学習課
1-3-2-3	家庭生活への男性の参加を促す講座・啓発・情報提供の充実	母子・父子手帳交付時や乳幼児健診時に、男性の育児参加を促す啓発パンフレットの配布及び個別学習会を行います。	健康増進課

## 【基本目標 2】だれもがあらゆる分野に参画し、協力できる

### 施策の柱(1) 雇用分野における男女平等の推進とだれもが働きやすい環境の整備

#### 【現状】

##### ■女性に多い不安定雇用と貧困

私たちは、労働の対価として、収入を得ることで、経済的に自立した生活を営むことができます。

平成 27（2015）年の国の就業者は、男性は 3,622 万人、女性は 2,754 万人の合計 6,376 万人ですが、バブル景気崩壊後の景気後退以降、自治体や企業は、コスト削減のため正規雇用労働者を抑え、パート・アルバイトや派遣といった非正規雇用労働者の割合を増やしています。

「市民意識調査」によると、男性の常勤 44.0%に対して、女性は 23.7%にすぎず、パート・アルバイトについては、男性の 6.8%に対して、女性は 22.1%と男性の 3 倍になっています（図 21）。そして、非正規職では、男女を問わず低収入となりがちですが、中でもひとり親世帯、とりわけ母子世帯の貧困率の高さが際立っています（図 22）。

「事業所調査」でも常用雇用者のうち女性の占める割合が、20%未満の事業所が 4 割以上、非正規職のうち女性の占める割合が、50%以上の事業所が 5 割以上と、女性の不安定な雇用形態が浮き彫りになっています。女性単身者の貧困率の高さも無視するわけにはいきません。

#### 【課題】

##### ■男女平等の労働環境の整備と支援

近年、パート・アルバイト、派遣等の非正規雇用労働者が増加し、不安定な雇用環境や低い賃金などが社会問題になっています。非正規雇用労働者の割合は、女性のみならず男性も増加していますが、女性の方がその割合が高いことも、ジェンダー不平等の表れと言えます。

日本では、女性たちの多くが結婚や出産等で退職しなければならないリスクが高く、また、正規雇用における長時間労働慣行と仕事と家庭の両立の難しさから、男性よりも女性が非正規で働く選択をすることが多くなっています。しかも、女性が正規雇用で働きたいと希望しても、正規雇用の求人は少なく、求人の多くは非正規の仕事です。

雇用の分野において、男女の均等な機会と待遇が確保されるためには、労働時間制限、非正規雇用の正規化、正規雇用と非正規雇用の賃金格差の是正、同一価値労同賃金制度の確立が不可欠です。



## 【課題を解決するための施策】

### ①就業にかかる諸制度の積極的な周知・啓発

職場における男女の均等な機会と待遇の確立を目指し、事業所に対して労働に関する諸制度の周知を行います。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-1-1-1	制度周知	男女雇用機会均等を推進するための法律や仕事と家庭生活の両立を支援するための法律の制度周知を行います。	生涯学習課
			エコバレー 推進課
2-1-1-2	行政の率先的取組の推進	市役所において、育児・介護休業制度の積極的な取得や長時間労働を短縮するために職場風土の改善に努めます。	職員課
2-1-1-3	家族経営協定締結数の増加	各世帯員の役割や報酬を明確にし、農業経営の改善に取り組みます。	農林水産課

### ②女性の雇用・就労・起業等のための支援

チャレンジ相談や関係機関で行われる講座等の情報を積極的に提供するとともに、就労を希望する女性がステップアップを図れるように、起業や再就職等の就労支援、労働者支援に取り組みます。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-1-2-1	女性の就労支援	雇用、就労、起業等に関する相談会やセミナー、イベントを開催し、女性の就労を支援します。	生涯学習課
2-1-2-2	労働者支援	①育児・介護休業制度の普及等、女性が働きやすい雇用環境の整備を事業主に働きかけます。 ②関係機関が行う労働相談の情報を提供します。 ③「次世代育成支援対策推進法」に規定されている一般事業主行動計画の策定を推進します。 ④起業に関する知識習得の研修会等の開催情報、女性起業家への低利貸付制度等の情報を提供します。	大交流課
			エコバレー 推進課
2-1-2-3	農業スクールへの女性の参画促進	農業分野における女性の参画を支援します。	農林水産課

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-1-2-4	生活研究グループの活動支援	農産物の加工等に取り組む生活研究グループ協議会の活動を支援します。	農林水産課
2-1-2-5	事業者・事業者団体等への意識啓発 【再掲】1-1-1-7	入札参加資格審査申請受付時に「男女共同参画社会づくり協定」「子育て応援協定」の取組を促します。	総務課



▲夢をカタチに～トヨオカ・ウーマン・チャレンジマルシェ～【平成28年9月22日開催】  
 (女性起業家支援事業) 事業番号(2-1-2-1、2-3-2-4)  
 【事業紹介】豊岡市内を中心に事業活動を行っている、また、今後行おうと考えている女性起業家・経営者の事業PRイベント（エステ・ネイル・ハンドメイド雑貨等16店舗）

## 施策の柱(2) 職場・家庭・地域・学校における女性の意思決定機会の向上と政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 【現状】

#### ■女性の参画は、道半ば・・・

私たちの社会には、さまざまな年代や立場・状況の人々が暮らしています。目まぐるしく変化する社会の中で、これからも活力ある暮らしを維持していくためには、多種多様な人々の豊富な能力と視点が必要となり、当然ながら、女性を抜きにして考えることはできません。

平成 28 (2016) 年 4 月、女性が職業生活においてもその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性活躍推進法」が施行されました。

平成 28 (2016) 年 4 月 1 日現在の本市の審議会等における女性の比率は 31.4% で (表 7) 自治会長における女性の割合は 0.3% (表 8) 、豊岡市議会における女性議員数は 24 人中 1 人 (表 9) 、市役所における管理職数 (課長級以上) 118 人のうち、女性は 12 人です (表 10) 。

さらに、「市民意識調査」で尋ねた「地域の会合に主として参加する人」の割合は、「世帯主 (男)」が 57.5% (図 23) 、「事業所調査」においても、管理職に占める女性比率は、「10% 未満」が 5 割を超えており、政策・方針決定過程への女性の参画はまだ十分でないことが分かります。

### 【課題】

#### ■市民の意識改革

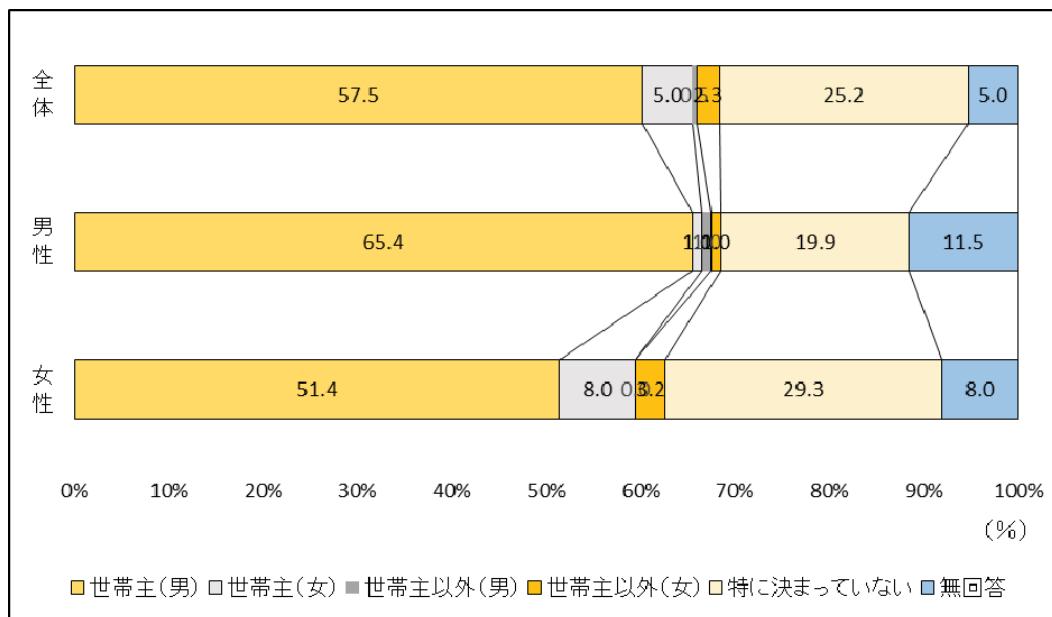
「市民意識調査」では、「政策の企画や方針決定の過程で女性の参画が低い理由」の要因として、「女性を積極的に登用しようという男女共同参画意識の啓発・学習が足りない」が 37.5% を占め、「家族・職場・地域・学校における性別役割分担、性差別の意識」が 27.0% と続きます。また、「女性側の積極性が十分でない」の割合も 23.6% と比較的高く、女性側の意識の問題も指摘されています (図 24) 。

「事業所調査」では、女性管理職が少ない (または、いない) 原因として考えられる理由について、「正規雇用の女性従業員が少ない、または、いないから」 30.9%、「管理職に必要な知識と経験を有する女性が少ない、または、いないから」 15.7%、「女性従業員自身が管理職に就くことを希望しないから」 10.3% となっています (図 25) 。

女性の積極的な登用を進めるとともに、女性自らの意識改革を促す学習会や啓発を行う必要があります。

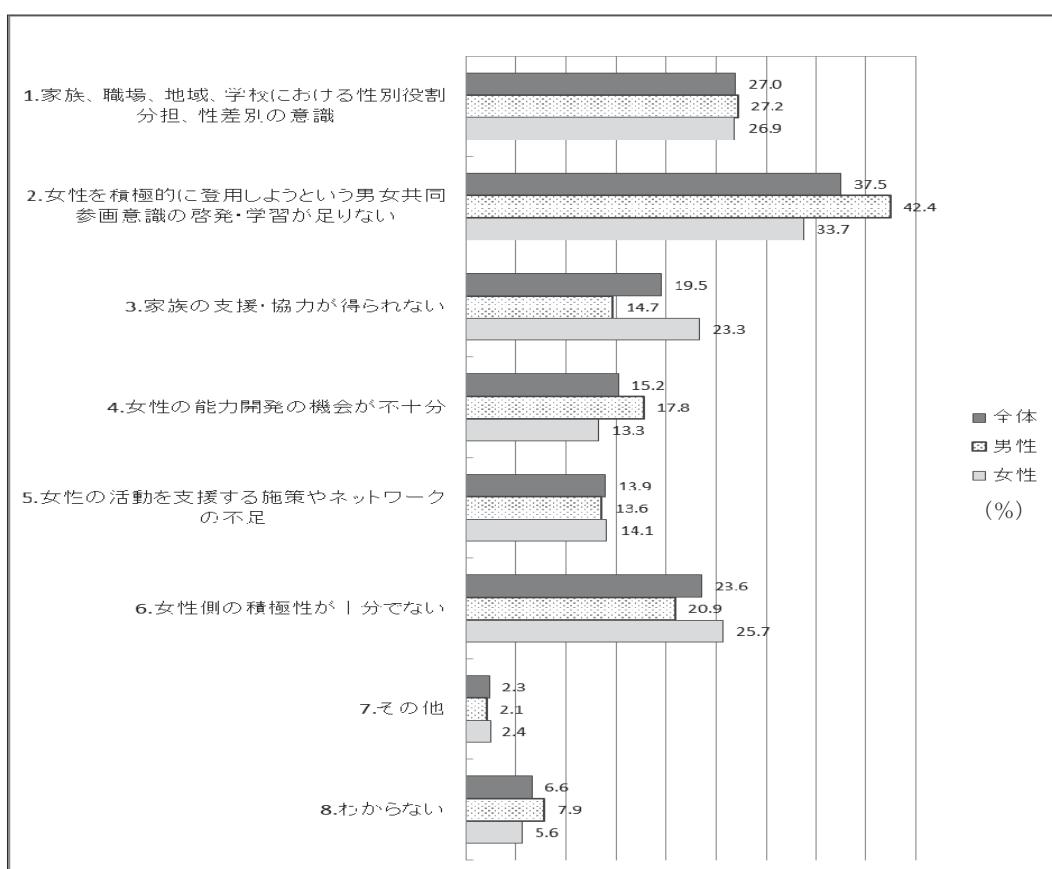


(図23) 地区の会合に主に参加する人



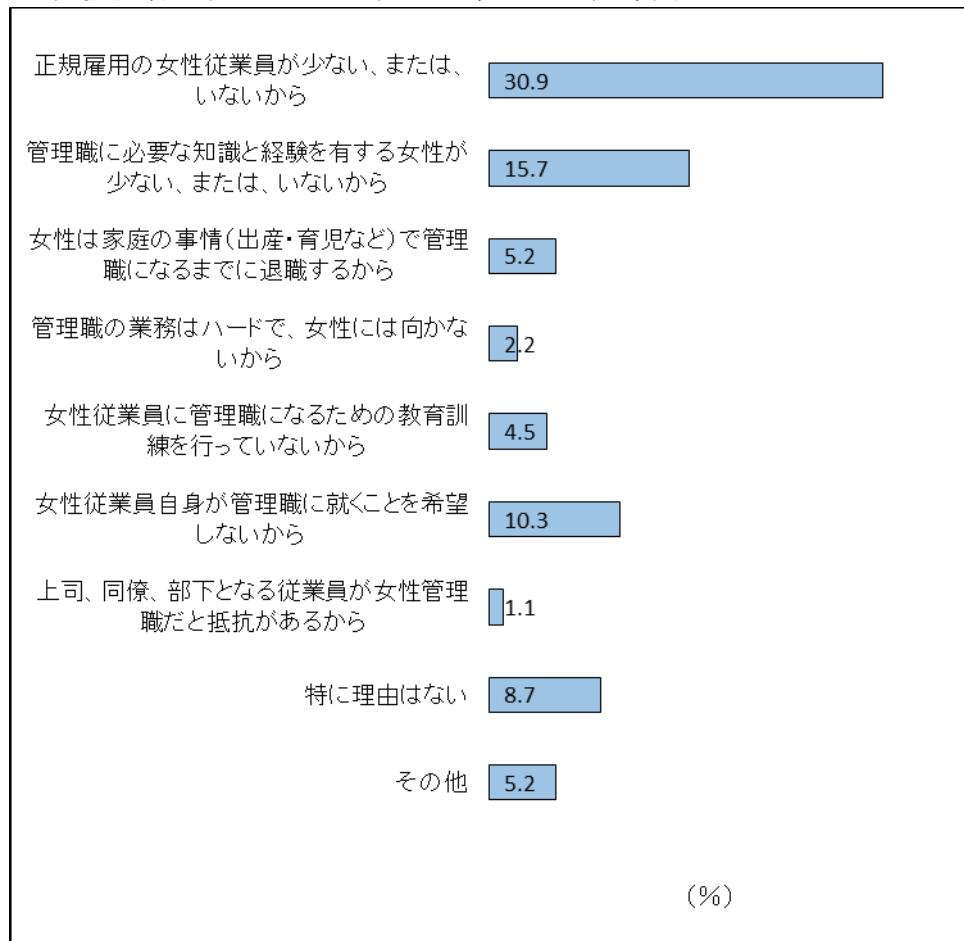
資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

(図24) 政策の企画や方針決定の過程で女性の参画が低い理由



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

(図 25) 女性管理職が少ない（または、いない）原因



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成 27 年度）

## 【課題を解決するための施策】

### ①女性従業者の積極的な登用

事業所に対して、意思決定過程への女性の登用を進めるよう働きかけます。また、一事業者として市役所自らが率先して女性の参画を進めます。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-2-1-1	管理職への女性職員の登用推進	市役所において、性別で区別することのない人材登用、適材適所の配置等に配慮し、女性の活躍推進を図ります。	職員課
2-2-1-2	適切な人材配置	性別で区別することのない人材登用、適材適所の配置等を事業主に啓発します。	大交流課 エコバレー 推進課

### ②市審議会や各種団体への女性の参画促進

政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、数値目標やクオータ制※<sup>24</sup> の導入検討を進めます。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-2-2-1	女性委員の参画促進	市の審議会や各種団体等への女性委員の参画を促進します。	全課共通
2-2-2-2	人材の発掘と育成	あらゆる分野において女性の人材の積極的な発掘と育成をします。	全課共通
2-2-2-3	意思決定の場への女性の参画促進	各種団体等における意思決定過程への女性の参画に対する意識啓発や働きかけを行います。	全課共通
2-2-2-4	一時保育事業	イベント、会議等の開催にあわせて一時保育を実施し、子育て世代の参画を促進します。	全課共通
2-2-2-5	学習機会の提供	女性の能力発揮の促進につながる学習機会の場を提供します。	生涯学習課

24 クオータ制

ポジティブ・アクションの手法の一つであり、人種や性別などを基準に一定の人数や比率を割り当てる制度のこと。

## 施策の柱(3) 職場・家庭・地域・学校における協調と自立の推進

### 【現状】

#### ■男女共同参画の「理想」と「現実」

男女共同参画社会の実現は、法第6条に記されているように、家族を構成する男女の相互協力が必要不可欠です。「市民意識調査」で「日常生活における優先度」を尋ねると、女性は「家庭優先型」が55.4%と最も高くなります（図26）。反面、「女性が仕事を持つことに対する考え方」の設問では、女性は「結婚や出産後も、仕事を継続できることがよい」51.8%、が最も高く、「出産・育児期間は一時的に仕事を離れ、子育てを終えてから再就職するのがよい」41.8%と合わせて仕事への意欲も見せてています（P25 図10）。

「市民意識調査」で家庭における男女の役割分担として適切と思う分担の仕方と現実とのギャップを分析したところ、「男女とも仕事をし、家事・育児も男女で分担する」ことを適切と思いながら、実際は「男女とも仕事をし、家事・育児は女性が分担している」男性は34.6%、女性は36.5%となりました。「男は仕事、女は家事・育児を分担している」という回答も、男性12.0%、女性12.4%となりました。自営業、家族就業員、常勤の女性であっても、「男女で仕事をし、家事・育児は主に女性がしている」比率が半数以上もあるなど、理想と現実が一致しない実態が明らかとなりました（P28 図13）。

### 【課題】

#### ■事業所の理解と行政の支援

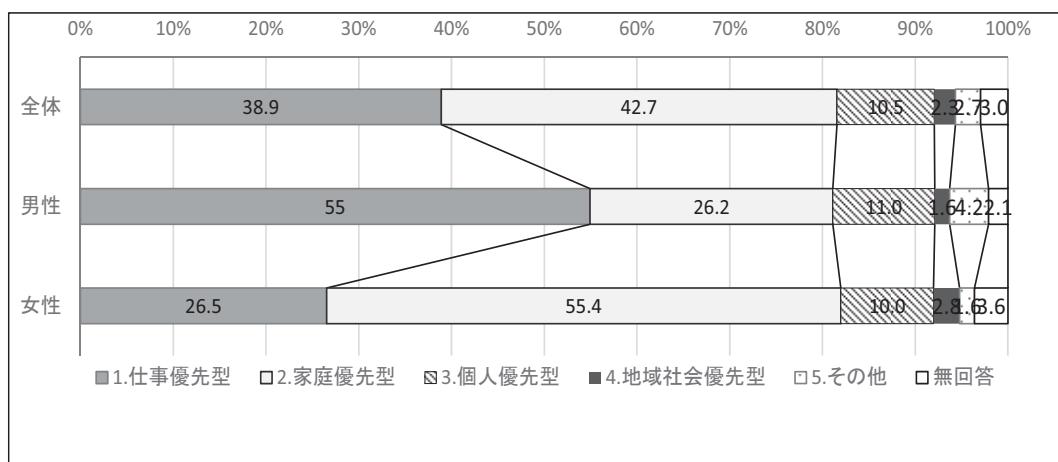
女性が出産・育児・介護等のライフイベントによって就業を断念する実態の改善が期待されます。

「事業所調査」では、育児・介護制度のある企業は44.6%と半数に満たないうえ、育児休業制度のある企業の従業員のうち、実際に育児休業を取得した女性は、20%弱に過ぎません。また、育児・介護休業を取得した男性従業員数は、199社のうち、5%にも満たず、「男性従業員が家事や育児などの家庭生活に積極的に関わること」についても、「仕事に支障のない範囲で関わるべき」62.3%が圧倒的に高くなっています（図27）。

「ポジティブ・アクションの取組」では、「積極的に取り組んでいる」は、わずか25.8%で、まだまだ取組が進んでいない実態が明らかになりました。また、「ポジティブ・アクションの推進に関して行政に望むこと」は、「保育施設の拡充など仕事と家庭の両立支援体制の強化」48.0%が圧倒的に高く、次いで、「ポジティブ・アクション施策の導入、実施に対する助成金の支給」26.9%となり（図28）、ハード・ソフト両面から支援する必要性が明らかとなりました。

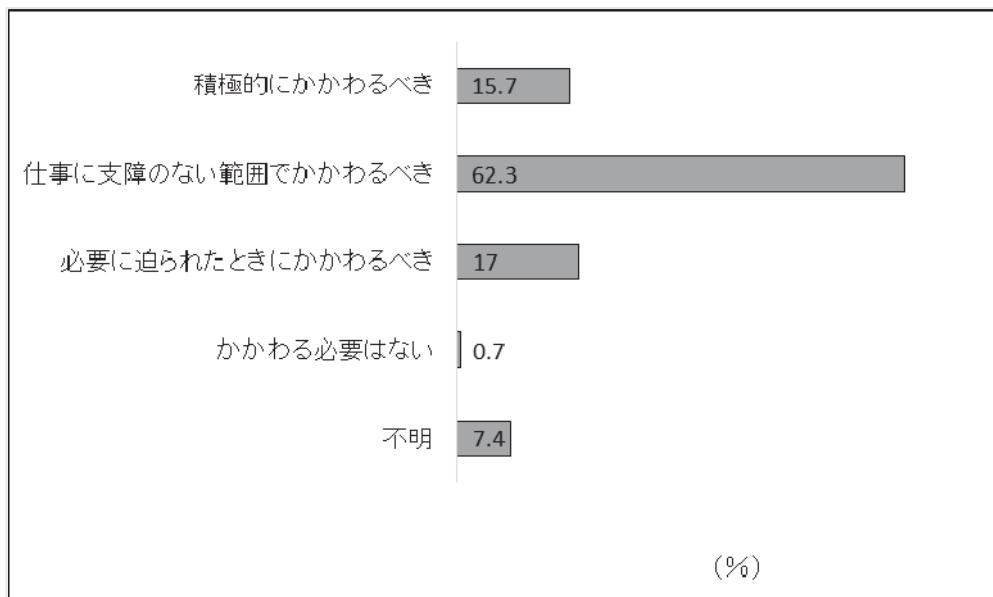
「市民意識調査」で「政策の企画や方針決定の過程で女性の参画が低い理由」を尋ねると、「女性を積極的に登用しようという男女共同参画意識の啓発・学習が足りない」37.5%が最も高くなっていますが、「女性側の積極性が十分でない」も2割を超え、男性の意識改革もさることながら、女性も能力を発揮できるように、子どもの頃からさまざまな分野へ積極的に参画する行動力の育成が求められる結果となりました（P43 図24）。

(図 26) 日常生活における優先度



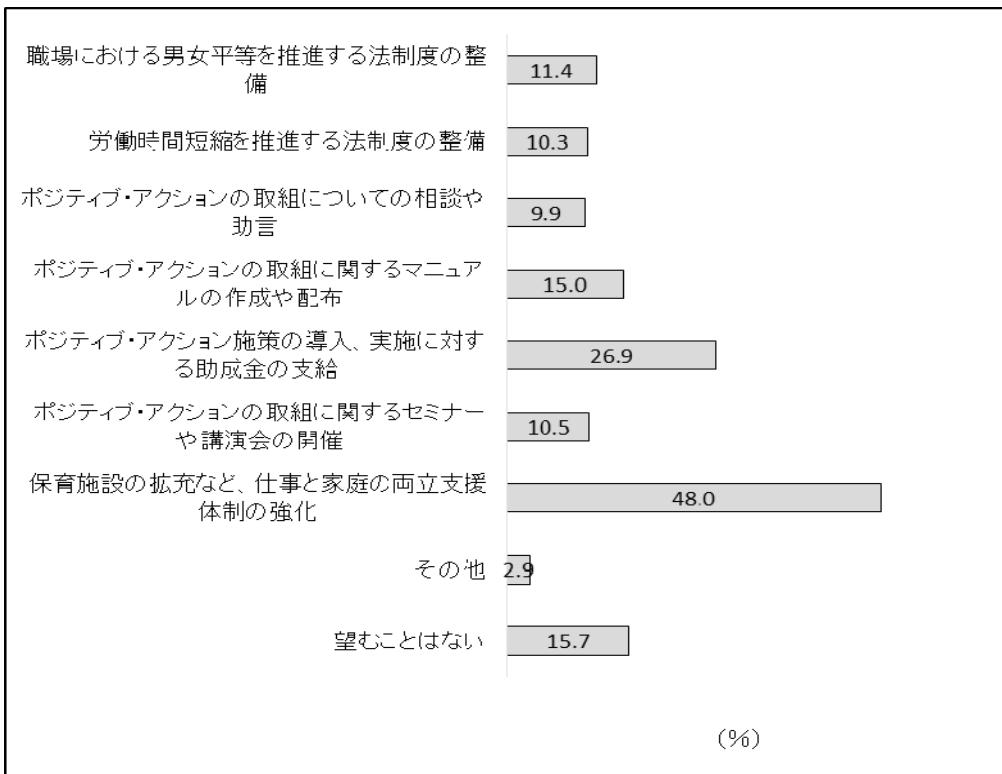
資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

(図 27) 男性従業員が家事や育児などの家庭生活に積極的に関わることについて



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成27年度）

(図 28) ポジティブ・アクションの推進に関して行政に望むこと



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成 27 年度）

## 【課題を解決するための施策】

### ①男性の家事・育児・介護等への積極的な関わりの促進

男性が積極的に家事・育児・介護等に参加するための意識啓発を行うとともに、長時間労働の改善等、働き方の見直しを進めます。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-3-1-1	男性の家庭生活への関わりを促す意識改革	男性の家庭生活・地域活動への参加を促すため男性の立場、視点から理解を深める情報を提供します。	生涯学習課
2-3-1-2	次世代育成支援	「次世代育成支援対策推進法」の趣旨を踏まえ、市役所において男性の家庭・地域活動への参画を推進するための職員研修等を行います。	職員課
2-3-1-3	教職員への啓発	学校現場における教育の重要性を踏まえ、教職員への啓発を行います。	こども教育課
2-3-1-4	父親の子育て支援	子育てセンターにおいて父親を対象とした子育て講座を実施します。	こども育成課
2-3-1-5	仕事と育児・介護の両立	仕事と育児・介護の両立の必要性について関係機関を通じて啓発します。	高年介護課
2-3-1-6	事業所等への周知・啓発 【再掲】（1-1-1-6）	育児・介護休業等各種制度の周知や制度創設に向けた啓発を行います。	大交流課 エコバレー 推進課

## ②さまざまな分野における女性の参画の推進

女性がさまざまな分野に参画しやすいよう、育児・介護等の支援体制を整えます。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-3-2-1	一時保育事業 【再掲】(2-2-2-4)	イベント、会議等の開催にあわせて一時保育を実施し、子育て世代の参画を促進します。	全課共通
2-3-2-2	企画・方針決定過程への女性の参画促進	地域活動における企画・方針決定過程への女性の参画を進めます。	全課共通
2-3-2-3	地域活動における女性の参画	自治会、NPO法人等における女性の参画を進めます。	全課共通
2-3-2-4	女性の就労支援 【再掲】(2-1-2-1)	雇用、就労、起業等に関する相談会やセミナー、イベントを開催し、女性の就労を支援します。	生涯学習課
2-3-2-5	女性の意識改革	人材育成講座等を通じ、女性の地域づくりへの主体的な参加を促します。	コミュニティ政策課
2-3-2-6	事業所等への周知・啓発 【再掲】(1-1-1-6) 【再掲】(2-3-1-6)	育児・介護休業等各種制度の周知や制度創設に向けた啓発を行います。	大交流課 エコバレー 推進課
2-3-2-7	男女共同参画の視点に立った防災対策	避難所運営をはじめとした災害に関する各種対応マニュアルに、男女共同参画の視点を取り入れます。	防災課



▲一時保育事業（事業番号 2-2-2-4、2-3-2-1）

【事業紹介】女性の社会参加の推進を目指し、市が実施する事業等で

女性が参加しやすい環境づくりを進めています。

## 施策の柱(4) 仕事・家庭・個人的生活のバランスを可能にする諸条件の整備

### 【現状】

#### ■多様な生き方がキーワード

男女ともに生涯未婚率が増加し（P20 図8）、また、結婚しても離婚することが珍しいことではなくなった現代社会においては、今後ますます「多様な生き方」が増加すると見込まれます。

「市民意識調査」で「ワーク・ライフ・バランスを進めることで得られる効果」を尋ねたところ、「家族や大切な人との絆が深まる」56.4%、「時間にゆとりをもった豊かな生活ができる」51.6%と続きました（図29）。

のことから、ワーク・ライフ・バランスの効果を理解しながらも、旧態依然とした長時間勤務を放置している実態が浮き彫りになっています。

育児や介護休業制度のある企業は44.6%、制度のない企業は54.5%（不明 0.9%）となっていますが、その違いを分析すると、常用雇用者規模が影響しており、常用雇用者規模が小さい事業所ほど実施できていない実態が明らかになりました（図30）。

また、女性常用雇用者規模別の女性の育児休業取得率を見ると、従業員数が10人以下では30%に過ぎませんが、20人以上では、50%を超えます（図31）。

### 【課題】

#### ■ゆとりある労働環境づくり

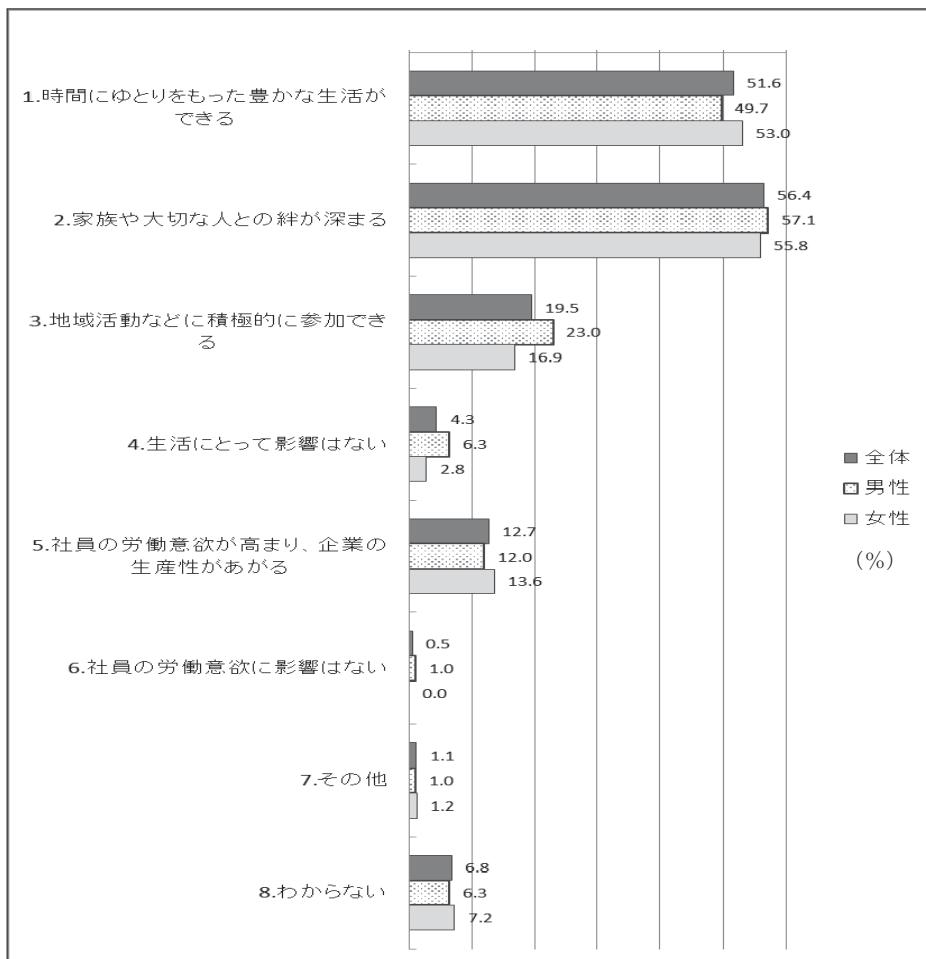
仕事、家庭、個人的生活のバランスが取れてこそ、豊かな生活を送ることができます。雇用状況等の社会情勢が目まぐるしく変化する中では、「多様な生き方」を踏まえて、ワーク・ライフ・バランスを実現する必要があると言えます。

「事業所調査」で「仕事と育児や介護との両立にとって重要なこと」を尋ねると、「保育園等、社会的サポート体制の充実」29.6%、「行政による経費補助」20.4%と続き、常用雇用者規模が小さい事業所ほど「行政による経費補助」を重要と捉える傾向が見られます。

また、代替要員の確保については、常用雇用者が多いほど、非正規雇用者を利用したり、従業員の配置転換を行ったりする傾向が高いことが分かりました。

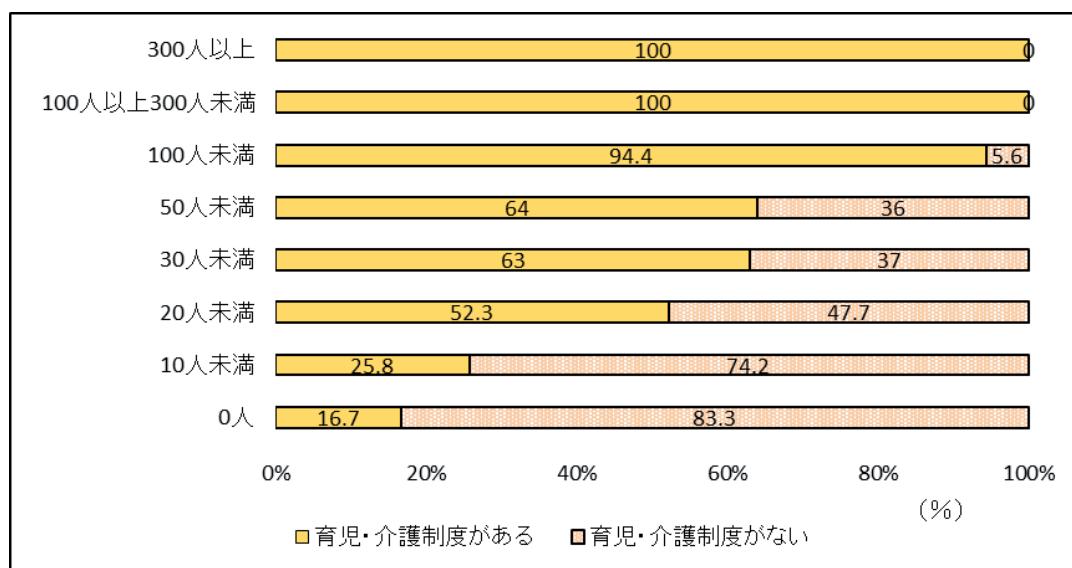
ワーク・ライフ・バランスの実現は、女性職員の退職による損失抑制、従業員の長時間労働の解消とメンタルヘルス対策に有効であるばかりでなく、多様な人材の活用によるイノベーション（新しい捉え方）の引き金に繋がる可能性もあり、企業にとっても非常に意義あるものです。

(図29) ワーク・ライフ・バランスを進めることで得られる効果



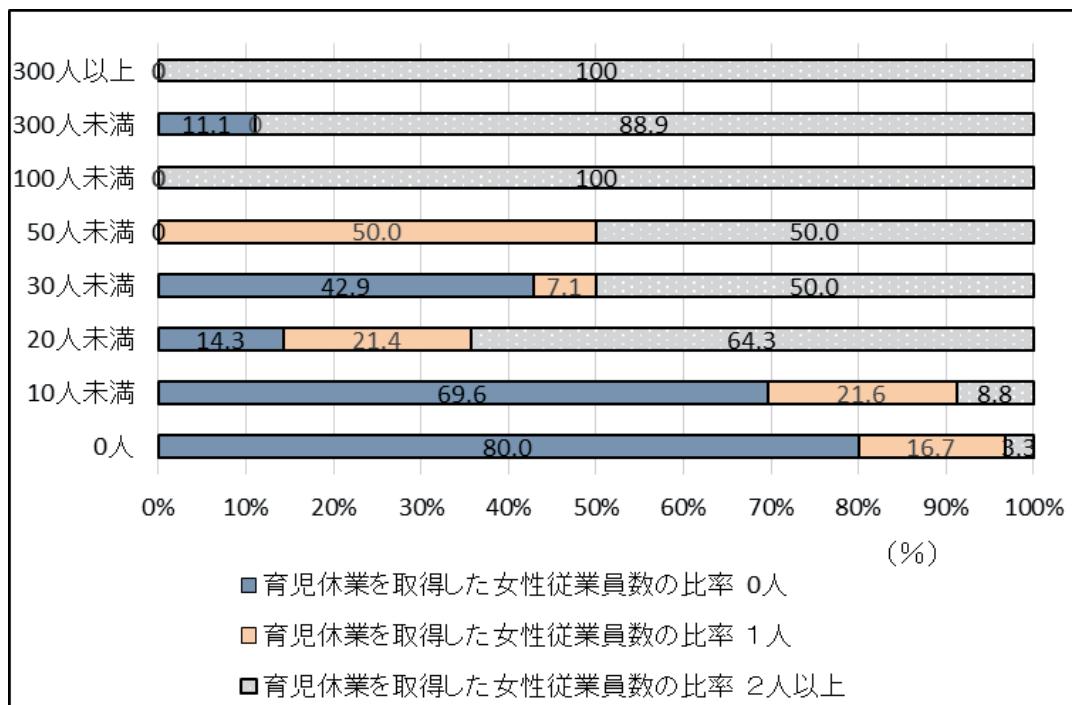
資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成27年度）

(図30) 育児・介護制度について



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成27年度）

(図31) 女性常用雇用者規模別・育児休業を取得した女性従業員の比率



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての事業所調査」 豊岡市（平成27年度）

## 【課題を解決するための施策】

### ①多様な働き方に向けた理解の浸透と啓発の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、国・県と連携しながら、事業所等へ諸制度の充実に向けた啓発を行います。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-4-1-1	ゆとりある職場環境づくりへの理解促進	長時間労働の弊害について事業所等へ啓発します。	生涯学習課
		関係機関と連携し、事業所へ年次有給休暇制度等について周知します。	エコバレー 推進課
2-4-1-2	仕事と子育て・介護の両立	仕事と子育て・介護の両立の必要性について関係機関を通じて啓発します。	健康増進課

### ②多様な働き方への支援

国・県と連携しながら、事業所等に対して諸制度の活用を促進します。また、自営業者、家族従事者の労働環境の改善に向けた制度の活用を促進します。

番号	事業名	事業の内容	担当課
2-4-2-1	ゆとりある職場環境づくり	雇用弱者の労働条件改善のため、事業主へ啓発します。	エコバレー 推進課
2-4-2-2	健康診査受診率向上	健康診査受診率向上に向け、情報提供を行います。	健康増進課
2-4-2-3	保健サービス内容の周知	市広報紙をはじめ、さまざまな媒体を通じて、保健サービスを周知します。	健康増進課

## 【基本目標3】だれもが安全・安心に暮らすことができる

### 施策の柱(1) 性差に応じた健康支援とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進

#### 【現状】

##### ■注目される性と生殖に関する健康維持

性別に限らず、自分の体に関するなどを自分で決めるができる権利は、すべての人に保障されるべき権利で、生涯を通じてその権利行使することは、身体的にも、精神的にも、社会的にもより自分らしく生きることにつながります。

「市民意識調査」によると、嫌がっているにもかかわらず、配偶者、パートナー、恋人から性的な行為を強要される女性は11.6%と、男性の1.6%と比べて大きく差があり（表11）性関係、子どもを産み育てる数、出産時期など、差別、強制、暴力を受けることなくパートナーとの間で対等に意思決定することが保障されていない女性の実態が明らかとなりました。

生殖年齢にある男女のみならず、思春期以後、生涯にわたる性と生殖に関する健康をできるだけ長く維持できるよう、本市では、男女のさまざまな差異により発生する疾病を予防する取組や、生涯を通じた自己の健康管理の重要性を社会全体で共有し、認識を深める取組、女性を対象とする健康相談や健康診査などの性差医療※<sup>25</sup> 等に積極的に取り組んでいます。

#### 【課題】

##### ■性差に応じた健康づくりの推進とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの尊重

女性は妊娠や出産を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することがあり、逃げられない側面をあわせ持っています。しかし、妊娠や出産は女性だけで成り立つものではなく、「生ませる性」としての男性の役割も見過ごすことはできません。

子どもを持たないライフスタイルを選択する人々も増えるなど生活の多様化が進む中、子どもを持つ・持たない、何人持つかなど、性と生殖に関しては、男女間の平等な関係、同意共同の責任が広く認識されることが重要です。

男女間の精神的・身体的性差や生活習慣の差などを踏まえた健康支援を進めるため、性差に応じた健康づくりに関する医療講座等を開催するとともに、学校教育において、児童生徒の発達段階に応じた性に関する科学的知識や人権尊重と男女平等の精神に基づく異性観を養う教育を充実させる必要があります。

<sup>25</sup> 性差医療

男女のさまざまな差異により発生する疾病や病態の差異を念頭において行う医療のこと。



## 【課題を解決するための施策】

### ①性差に応じた健診や医療の充実

15～49歳の生殖可能な年齢層の女性の健康だけでなく、すべての年齢の男女が生涯にわたり、健康に生き生きと過ごせるように、性差医療の充実と健康づくりの講座等を通じて、それぞれが健康への关心や知識を高めます。

番号	事業名	事業の内容	担当課
3-1-1-1	性差に応じた健康診査体制	性差医療の充実とニーズにあった受診プランの充実により健診率を向上させます。	健康増進課
3-1-1-2	健康相談	性別の違いによる疾病について、正しい知識の啓発や相談事業を実施します。	健康増進課

### ②リプロダクティブ・ヘルス／ライツの浸透

男女が互いの性差を正しく理解した上で、性の尊重や母性機能の重要性等を認識できるよう、情報提供や学習の場の充実を図ります。

番号	事業名	事業の内容	担当課
3-1-2-1	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透	あらゆる世代の男女の性の自己管理、自己決定の尊重を図るため、情報提供や学習会等を実施します。	生涯学習課
3-1-2-2	子育て世代包括支援センターの整備	妊娠婦・新生児訪問指導により母親を支援していく体制を充実します。	健康増進課



▲健康相談（事業番号 3-1-1-2）

【事業紹介】疾病についての健康相談を実施し、健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めています。

## 施策の柱(2) 職場・家庭・地域・学校におけるあらゆる暴力の根絶

### 【現状】

#### ■DV（配偶者やパートナーからの暴力）やハラスメント被害は、女性だけの問題ではありません

「市民意識調査」によると、DV被害は女性に限らず男性も少なからず被害を受けている実態が明らかとなりました（表12）。また、男女別・結婚経験別のDV経験を集計すると、「一度以上あった」と答える割合が、総じて高い結果となりました（表13）。

被害の内容は、「大声で怒鳴られる」は、男性13.1%、女性22.9%と、女性の被害で最も多く、「何を言っても無視され続ける」は、男性14.2%、女性14.0%と、男性の被害で最も多くなっています（P56 表11）。

また、DV被害を受けた場合の対処では、「黙って我慢した」は、男性69.6%、女性50.0%で、被害者の多くが誰にも相談せず当事者のみで解決しようとする傾向にあり、女性以上に男性にその傾向が高いことが明らかになりました（図32）。

こうした被害に対する相談窓口の存在を尋ねたところ、「知っている」は、女性44.0%に対して男性21.9%と男女間で大きな開きがありました（表14）。

職場におけるハラスメントでは、男女ともに「無理な仕事量を押しつけられる」が、男性14.7%、女性12.4%となっています。次に「ミスを大人数の前で指摘される」が男性11.0%、女性8.4%と続きますが、いずれも男性の方が高い傾向が見られます（図33）。

職場におけるハラスメントも男女共同参画を阻害する大きな要因となっています。

### 【課題】

#### ■暴力やハラスメントを許さない意識づくりと被害者の支援

「事業所調査」で「セクハラでの処分事例」を尋ねたところ、処分を受けた事例がある事業所は16社となっています（図34）。

事業所内でのセクハラ防止の具体的な取組は、「就業規則などにセクハラ防止の規定を定めている」30.5%、「事業所内に相談窓口を設けている」20.4%と続きますが、いずれの取組も半数近くの事業所が「実施する予定はない」と回答しています（図35）。

また、セクハラ防止策の取組の有無に分けて課題を調べたところ、既に取組を行っていたり、取り組む予定又は検討中の事業所は、「プライバシーの保持が難しい」、「相談を受けた後、どのような対処をしたらよいかわからない」の比率が高く、取組を実施する予定がない事業所は、「対処する部署がない。また実際に起こっていないので分からない」、「特に難しいと感じていることはない」の比率が高くなっています。事業所の女性常用雇用者規模との関連から取組の違いを集計すると、女性常用雇用者が多い企業ほど、セクハラ防止対策に積極的に取り組んでいる傾向が見られます。

DVやハラスメントの暴力は、男性にとっても無視できない問題であり、男性への対策も必要です。







番号	事業名	事業の内容	担当課
3-2-2-3	相談窓口の連携体制の強化	府内関係機関及び警察など、関係機関との連携を図ります。	社会福祉課
3-2-2-4	DV被害者の安全確保	DV被害者の個々のケースに応じた適切な対応を行います。	社会福祉課
3-2-2-5	相談員のスキルアップ	DV被害者の救済と発生抑制に関する知識の習得を行います。	社会福祉課
3-2-2-6	障害者虐待の防止と対応	養護者、障害者福祉施設従事者等及び使用者 <sup>(注3)</sup> による虐待について、障害者虐待防止センター等と連携し対応します。	社会福祉課
3-2-2-7	高齢者虐待の防止と対応	養護者及び高齢者福祉施設従事者等による虐待について、地域包括支援センター等と連携し対応します。	高年介護課
3-2-2-8	DV被害者の心理的ケア	DV被害者のこころのケアや子どもがいる家庭の支援を行います。	健康増進課
3-2-2-9	DV被害者の住宅支援	DV被害者の公営住宅入居申込に関する相談を受け付けます。	建築住宅課
3-2-2-10	DV被害者の就労支援	DV被害者の就労に向けた情報提供を行います。	大交流課

(注3) ここでいう「使用者」とは、障害者を雇用する事業主、事業の経営担当者及びその事業の労働者に関する事項について事業主のために行為する者をいう。(障害者虐待防止法第2条第5項)

## 施策の柱(3) 生涯にわたって安全・安心に暮らすことができる地域づくり

### 【現状】

#### ■女性が男性と同様に社会参画できるための環境整備が求められている

市の65歳以上の人口は25,983人と全体の約31.6%を占めている反面、15歳以下の子どもの人口は10,620人で全体の12.9%に過ぎません(P17 図2)。

急速に進む少子高齢化・人口減少社会においては、地域のつながりの希薄化等で気軽に子育てについて相談できる機会が減るばかりか、高齢者にとっても住み慣れた地域で暮らしていくことが困難になるなどの弊害が生まれています。

「市民意識調査」によると、「男女共同参画社会の実現に向けて豊岡市は何に力を入れていくべきか」で一番多いのは、「保育の施設・サービスや高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」で、男性37.2%、女性51.4%となっています(図36)。

この結果は、働く意欲のある女性が、育児や介護に縛られることなく、男性と同じように働くことも含めて、自分らしい生き方を選択したいという意思の表れです。

### 【課題】

#### ■保育サービスと福祉サービスの充実に向けて

子どもの養育は、保護者が責任を持って行うことは当然ですが、同時に地域社会全体で見守り、保護者と子どもを支援していく仕組が必要です。

また、高齢者が住み慣れた地で、終生安心して暮らしていくよう、日常生活能力の維持・向上を目指す機会の拡充や生活サービスの充実が必要です。

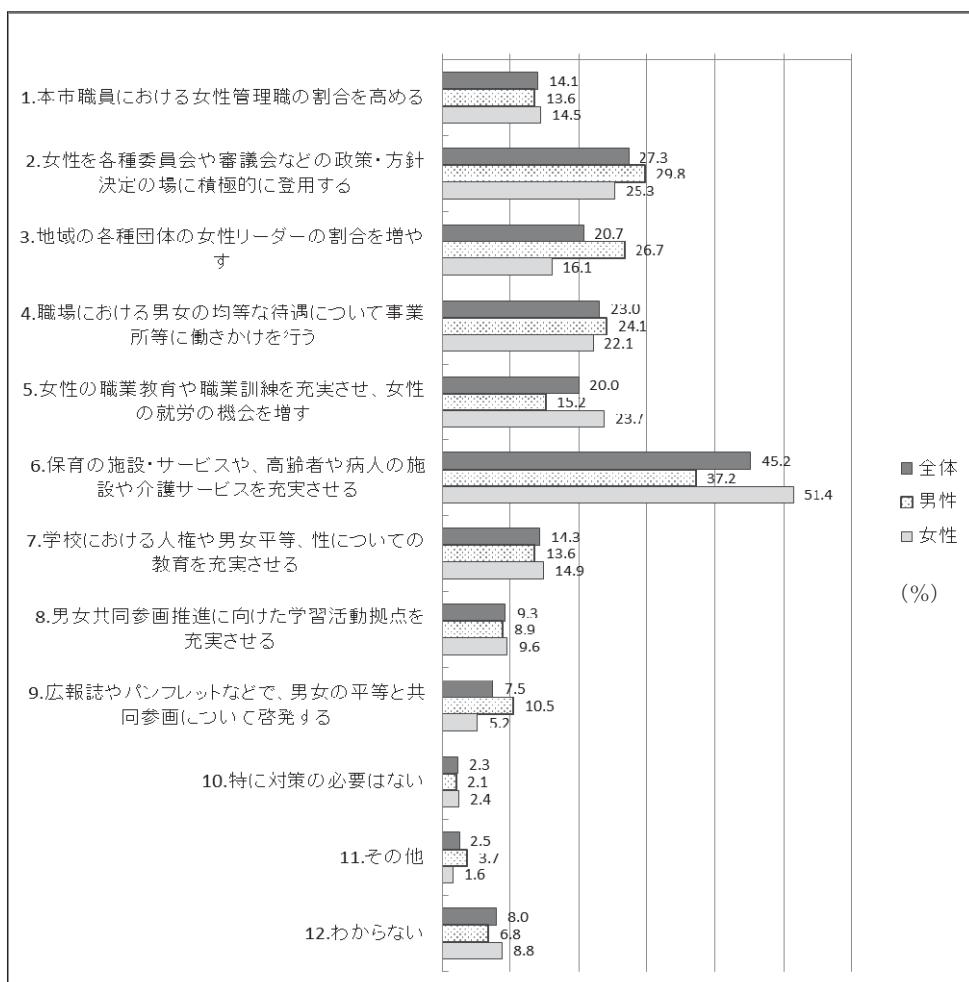
育児や介護の負担が、特定の人だけにかかるのではなく、社会全体で担っていくよう、すべての人々を対象とする地域支援事業を積極的に進めていく必要があります。

だれもが、生涯を通じて安心して快適に、地域の人々と支え合いながら、暮らすことができるよう、エンパワーメント※<sup>27</sup>が高められるような地域支援事業の推進が期待されます。

<sup>27</sup> エンパワーメント

人々に夢や希望を与え、勇気づけ、人が本来持っているすばらしい生きる力を湧き出させること。

(図 36) 男女共同参画社会の実現に向けて豊岡市は何に力を入れていくべきか



資料：「男女共同参画社会の実現にむけての市民意識調査」 豊岡市（平成 27 年度）

## 【課題を解決するための施策】

### ①子どもの育ち支援策の充実

男女の垣根を取り除き、子どもの育ちを社会全体で支える仕組づくりを目指します。また子育ての悩みを解決できる相談体制の充実を図るとともに、子どもに対する暴力（体罰を含む）の防止と早期発見、子どもの貧困対策など救済制度の充実を目指します。

番号	事業名	事業の内容	担当課
3-3-1-1	読書の推奨	読み聞かせ等の読書を通じて子どもの育ちを支援します。子育てに関する本を通じて、情報を提供します。	図書館
3-3-1-2	相談体制の充実	こども支援センターや子育てセンター、母子・父子自立支援員、民生委員、児童委員等による相談体制の充実を図ります。	こども育成課
3-3-1-3	保育サービスの充実	延長保育、一時保育（一時預かり）病児・病後児保育、障害児保育等の充実を図り、子育てと仕事の両立を支援します。	こども育成課
3-3-1-4	こどもの居場所づくり	放課後児童クラブの充実に努め、放課後留守家庭となる児童の生活の場を確保します。	こども育成課
3-3-1-5	ファミリー・サポート・センターの実施検討	会員登録により育児支援サービスを行う「ファミリー・サポート・センター事業」の実施に向けて検討します。	こども育成課
3-3-1-6	ネットワーク強化と支援を必要とする家庭や児童への支援体制の充実	保健・福祉・こども家庭センター等の連携によるネットワーク強化と子どもの養育や発達で支援を必要とする家庭や児童への支援体制の充実を図ります。	こども育成課
3-3-1-7	子育て活動の充実	子育てセンターを拠点とし、子育て家庭の交流機会の充実と子育てサークル活動の支援を図ります。	こども育成課
3-3-1-8	出産や子育てに関する悩み相談体制の充実	妊婦相談、すくすく教室、にこにこ教室等で出産や子育てに関する悩みが気軽に相談できる体制の充実を図ります。	健康増進課
3-3-1-9	健全な食生活の啓発	食育の取組による健全な食生活の啓発を行います。	健康増進課

## ②介護支援策の充実

住み慣れた地で、自立した豊かな老後を送ることができるよう、介護予防を進めます。また、介護負担が女性や特定の人だけにかかることなく、社会全体で支える介護サービスや地域の助け合い活動の充実を目指します。

番号	事業名	事業の内容	担当課
3-3-2-1	資料の充実	大活字本・音訳図書・点訳図書等を用いて読書に親しむ機会を提供します。	図書館
3-3-2-2	在宅中心の介護サービスの充実	高齢者の生活支援に関する在宅福祉事業を実施します。	高年介護課
3-3-2-3	介護予防教室等の開催	介護予防、健康づくり等に関する普及啓発を行います。	高年介護課
3-3-2-4	地域支援事業の充実	介護予防・生活支援サービス等の充実を図ります。	高年介護課
3-3-2-5	民生委員等行政ネットワークづくりの推進	民生委員・児童委員等とのネットワークづくりの推進を図ります。	高年介護課
3-3-2-6	サービス事業者的人材確保と育成支援	各種研修会等の実施による人材育成支援の充実を図ります。	高年介護課
3-3-2-7	介護サービスの内容周知	市広報紙、ホームページ等により介護保険制度の周知を図ります。	高年介護課
3-3-2-8	介護に関する相談事業の充実	関係機関と連携し、介護に関する相談事業の充実を図ります。	高年介護課
3-3-2-9	高齢者相談体制の充実	出前講座をはじめ、介護予防の普及啓発と相談窓口の周知を図ります。	高年介護課
3-3-2-10	高齢者の社会参加を促す啓発事業	老人クラブへの加入促進を行います。	高年介護課
3-3-2-11	運動習慣づくりの推進	若い世代からの運動習慣づくりの取組推進を図ります。	健康増進課
3-3-2-12	健康をすすめる地区活動の拡大推進	各行政区の健康推進員と区長が中心となり、健康をすすめる地区活動事業を全市的に拡大推進します。	健康増進課
3-3-2-13	生活習慣改善等を通じた疾病予防教室の開催	生活習慣改善等を通じた疾病予防対策として、高脂血症・高血圧・糖尿病の予防教室を開催します。	健康増進課
3-3-2-14	健康被害に関する正確な情報の提供と指導	喫煙、飲酒、薬物乱用等について、健康被害に関する正確な情報の提供や指導を行います。	健康増進課  こども教育課

番号	事業名	事業の内容	担当課
3-3-2-15	運動・口腔機能の向上、栄養改善事業の実施	介護予防・地域支援事業に取り組み、生活機能向上のため運動・口腔機能の向上、栄養改善等の事業を行います。	健康増進課
3-3-2-16	介護予防教室等の開催	「健康づくり応援隊」として、各行政区や団体の要望に応え、介護予防教室等を開催します。	健康増進課

## 施策の柱(4) あらゆる社会排除の解消と社会包摂の実現

### 【現状】

#### ■格差社会の生きづらさ

格差社会である現代は、単身の非正規雇用労働者やひとり親家庭等、不安定な経済状況による貧困の拡大が課題となっています。日本の相対的貧困率<sup>※28</sup>は、昭和60（1985）年以来増加を続けており、平成24（2012）年には16.1%に達しています。特に、大人1人で子どもがいる現役世帯の相対貧困率は、54.6%と大人が2人以上いる世帯に比べて約4.4倍も高くなっています（表15）。平成28（2016）年9月末現在の市における児童扶養手当受給資格件数は743人で、そのうち生活保護世帯で児童扶養手当受給者は12人となっています。

日本の子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われるなど、その率は1990年代半ばから概ね上昇傾向にあり、地域や職場、家庭での「繋がり」が薄れ、社会的に孤立し生活困難に陥る問題が新たな社会的リスクとなっています。

#### ■性的マイノリティの生きづらさ

平成27（2015）年4月にLGBTを含む性的マイノリティに関する調査を行った㈱電通は性的マイノリティに該当する人が13人に1人の割合であると発表し、「男女」という二分的な性別を前提に扱われることが多い中で、自分の性別に違和感を覚え、孤立感を深めている人が一定数存在する実態が明らかにされました。

### 【課題】

#### ■だれであれ生きづらい状況からの脱却を

「市民意識調査」から、これまで見過ごされた「男女の働き方におけるリスクと貧困」という新たな問題が見えてきました。配偶者がいる女性165人のうち、ほぼフルタイムで働いている人は31.5%、配偶者がいる男性140人のうち、フルタイムで働いている人は70.4%と男女間で大きな開きがありました。

また、「結婚したが離別・死別した」女性26人のうち、「常勤の勤め人」は16.7%に対し、「パート・アルバイト・内職」25.0%、「無職」41.7%と6割以上が経済的に不安定な状況にあります。一方、離別・死別した男性12人のうち、半数が「無職」という結果となっており、離死別者の場合は、女性のみならず男性も常用雇用者が少なく、経済的に困難な状況が少なくないことが伺えます。

貧困や人間関係など生活上の困難の世代間連鎖を断ち切るためにも、安定した就労と最低賃金保障、女性の就労継続や再就職の支援、教育費の負担軽減等を行い、個人のさまざまな生き方に沿った切れ目のないサービスの提供やサポートが必要です。

<sup>28</sup> 相対的貧困率

一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。（OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づく）平成24（2012）年の日本の貧困線は122万円、相対的貧困率は16.1%（平成25年国民生活基礎調査より）。





### **3 計画の推進体制**

当プランを実効性のあるものとするため、計画の推進体制を強化します。

#### **(1) 市役所自らの取組強化**

市職員一人一人が、男女共同参画についての理解を深め、職場・家庭・地域・学校において、推進役としての自覚を持ち、行動します。

(具体的取組)

- ①セクシュアル・ハラスメント防止など男女共同参画に関する研修の充実と、職員全体の意識啓発
- ②全庁的な男女共同参画の推進及び女性職員の参画促進
- ③ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた男性職員の育児休業等の取得促進や、長時間労働の是正等の取組促進
- ④「女性活躍推進」の観点から、女性職員の管理職への積極的登用

#### **(2) 計画の点検と評価**

プランをより具体化するために、プランに掲げた施策の進捗率を点検し、評価する体制をつくります。

(具体的取組)

- ①プラン進捗状況の定期的な点検・評価
- ②公表

#### **(3) 制度周知などによる民間団体の取組強化**

国・県等の関係機関が行う施策と協調を図りながら、各種関係団体をはじめ、事業所等との連携を強化します。

(具体的取組)

- ①制度周知にかかるチラシ等の配布
- ②学習会等の設定（人権・男女共同参画推進員の活用）
- ③商工団体及び男女共同参画推進団体との連携を深め、自主的な取組の促進

#### **(4) 市民啓発の充実**

取組を一人でも多くの市民に周知するため、更なる啓発の充実を図ります。

(具体的取組)

- ①制度周知にかかるチラシ等の配布
- ②学習会等の設定（人権・男女共同参画推進員の活用）
- ③街頭啓発の実施（男女共同参画週間6/23～29、人権週間12/4～10）



【豊岡市男女共同参画社会推進懇話会】

学識経験者、関係団体選出、公募市民、その他市長が認める者を委員とし、  
豊岡市の男女共同参画の推進に向けて協議・検討を行っています。